

平成31年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成31年3月6日（水曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 都築一三君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 小野伸之君	企画部長 近藤学君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 都築幹浩君
健康福祉部長 藪田芳秀君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 羽根淵闘志君	教育部長 志賀光浩君
消防長 吉本智明君	企画部次長 牧野宏幸君
建設部次長 佐々木要君	兼企画政策課長
会計管理者 林敏幸君	健康福祉部次長 成瀬千恵子君
兼出納室長	兼保険医療課長
	消防次長兼 小山哲夫君
	消防署長

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司君

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(杉浦あきら君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は16名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(杉浦あきら君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、14番 伊藤宗次君、15番 酒向弘康君の両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長(杉浦あきら君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

始めに、12番、笹野康男君の質問を許します。

12番、笹野君。

○12番(笹野康男君) 議長のお許しをいただきまして、さきに通告しております3点について順次質問をしてみたいです。

大きく31年度当初予算164億6,000万円、一般会計についてであります。

町長が誕生して早や、10カ月が過ぎようとしています。新しい町長のもと初めての当初予算が組まれました。一般会計で、164億6,000万円であります。幸田町始まって以来の大型予算と聞いております。

町長は、所信表明の中で「前進継続」と言われました。「出会いのある身近なまちづくり」を提唱され、9つの政策を語られました。1つ目の「安全・安心な町」から9つ目の「行政改革と住民サービスの向上」であります。

そこで、お伺いをいたします。今回の大型予算の中で9つの政策がどのように反映されたかを、町民に対して、最重点施策は何かを、まずその点についてお伺いをいたします。

○議長(杉浦あきら君) 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今申し上げましたように、ことしの提案させていただきます一般会計の予算額164億6,000万、過去最大でございます。幸田町の人口が4万2,000人ということでたくさんの方が幸田町に住んでいただける、そういった方々に子どもを産み育てやすい町というところから最終的には豊かな老後ということで、幸田町に住んでいただく方々にやっぱり根づいていただいて、最後まで幸せな暮らしを幸田町で築いていただくような施策ということで、今回、今お話がありましたように私の公約である9項目の中にありましても、特に安全安心な町、そして土地基盤整備の推進、そして健康に暮らせる町。特に健康に暮らせる町では、健康・福祉・医療に関する分野。そして、やはり教育環境の整備ということで、子どもたちが元気に暮らせる町。こういった各施策に対して投資をしていくということで各種施策を展開すると、どうしてもこのような予算規模になっていくというものであります。私にとって、やはり安全安心な町、土地基盤の整備、そして何よりもやはり人口が今後ふえていくであろう、また5万人のまちづくりを形成するためにもやはり財政的な繁栄、安定ということで、財政運営についても十分心して重要な施策として今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 今、町長、具体的な施策については余り語られなかったように思います。トータル的な話であったような感じがします。そういう点で、もう少し突っ込んで御回答いただけるとありがたいかなと。ただ、一般会計で164億6,000万という大きな金額を組まれた。今までにない金額であるわけでありますので、そういう点では、やはりこの議会、本会議で町民の方は聞いておられます。そういうことを考えたときには、やはりこれだと、これを町民のためという施策があっても私はいいのではないのかなというふうに思っております。個々には、いろいろ予算の中で示されておりますけれども、町長の思いは言葉じゃなくて具体的にどうなんだということを私はお聞きしたいなというふうに思っています。再度答弁を願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大変失礼いたしました。それでは、私の最重点施策、先ほど言いましたように、安全安心な町、都市基盤の推進という項目について、主に私の今回の予算の中で特に打ち出していったような項目等について少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、安全安心な町でございます。災害応援協定の市町との連携強化だとか、災害時に必要となる資源の確保、そして消防本部の隣に24時間テラス化センターの構想準備だとか、消防団の意見交換、そして支援の充実、そして相見交番も設置していきたいというような中で、または細かくいきますと、AEDのコンビニ設置等、救急救命講習の実施等々が予算の中に入っているわけでございます。

災害応援協定の市町との連携強化ということになりますと、やはり西三河の9市1町との連携は当然でありますけれども、今まで災害応援協定を結んだ1市3町等々とも災害以外にも交流を深めていくような形で予算の中に盛り込まれております。

そして、改めてテラス化の推進事業につきましては、町民を24時間見守るための防

災学習そして交流の拠点ということで、やはり私にとっては防災減災対策の習慣化と継続を図っていくために大学機関と連携しまして、具体的なテラス推進事業を構想化していくというものが大きいと思っております。

また、先ほど言いました消防団との意見交換だとか支援の充実、特に消防団関係につきましては、処遇改善としまして新規に災害時に出動した場合の費用弁償を支給していくとかいうような予算も盛り込まれております。

そして、町内のコンビニエンスストア全ての19店舗でありますけれども、設置に向けて取り組む予算を構成しているところでございます。

そして、最重点施策の都市基盤の整備の推進でございます。やはり、人口5万人を目指した新市街地の整備、そういった意味で土地利用計画のマスタープラン等各種計画を見直しまして、また、あるいは公共の建築物、道路、水道など老朽化した施設の計画的な実施、そしてまた治水対策というような展開で予算をつけているところでございます。

特に、まちづくり関係では、町内の3駅におけます地域住民主導型のソフト事業を推進していきたいということであります。町南部の玄関口であります三ヶ根駅の利便性と駅周辺の活性化を図るためにも三ヶ根駅周辺まちづくりの調査費を計上いたしまして、三ヶ根駅のバリアフリー化で東と西、地域と一緒に親しまれる駅というものを再構築していきたいというような考え方で予算を盛り込んでいるところでございます。

そして、人口5万人を目指した新市街地整備ということになりますと、やはり駅を中心として、それぞれ人口増加を進めていくためのさまざまな各種マスタープラン、そしてもちろん農業振興地域整備計画も見直しながら進めていくという考え方で進めてまいりたいと思います。

そして、やはり何よりも都市基盤といいますか、治水対策としてやはり遊水地の土地利用計画。そして遊水地を、これは県営事業でありますけれども、やはり早く着手、整備することによって町の一番安全な基盤が形成される唯一の大型事業であるということで、そういったことがもし採択に向けて今後進むということであるならば、それに向けて遊水地のしっかりした土地利用計画も明らかにしていくべきではないかなというものでございます。

主に、安全安心な町と今都市基盤の整備の推進という重点項目について少し細かく説明をさせていただきました。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 町長、正直にるるお話をいただきました。細かい予算までお話をいただきました。その中で、特に町長は、幸田町が安心安全な町だ、それを求めていくんだというお話がるるあったというふうに思っております。本当にありがたいことだと私は思っております。

それと、もう1点、私は非常に町民の皆さんから、また近所のお母さん方からお話を聞いていることがあります。7つ目の「自然と共生 豊かな環境」の件であります。町民が31年度予算で気にしているのは、ごみ袋の値下げであります。町長は、32年度から考えると言われておりますが、しかし1年半前に前町長が、ごみ袋を3分の1程度に下げると言われましてから、町民の皆さんは、非常に期待をしているようであります。

私にも何度か声をかけていただいております。いつからだ、いつから下げるのかという話であります。町長の今回の施政方針の中でもちらっと言われました。ごみの減量化に対する町民の意思も高く、ごみ袋の値下げの実施に向けて検討及び準備を進めていくと言われました。しかしながら、前町長からもう1年半がたっているわけでありまして。発言されてから1年半がたっているわけです。町民は、ことしの予算から、来年度の予算からもう下げてくれるんじゃないの、そういう話ばかりであります。予算をちらちら見ておられますと、その傾向にはありません。そこで、お伺いします。下半期(10月)から下げる気はありませんか。それをお伺いします。

○議長(杉浦あきら君) 町長。

○町長(成瀬 敦君) ごみ袋の値段が高いということでさまざまな御意見もいただく中で、ごみ問題への対応ということで、前任の町長からもごみ袋の値下げということで今お話がありましたように、3分の1程度値下げするというような方向性で検討を進めたところでございます。私としても、31年10月からの値下げというこの10月という時期、そして上半期ということに特にこの時期でないということできちんと明言をすることはできませんけれども、今まで私の経過の中では32年4月から値下げをするために事務事業の準備を進めている。その理由といたしましては、もちろん条例改正の御審議を新年度から審議が始まり、それと、やはり事前の調整というところがあります。保管だとか管理、小売りを委託しているJAあいち三河さんとの事前調整の話もありますし、販売先への小売店への周知、または旧価格で仕入れたごみ袋の精算方法の検討だとか、そして住民の皆様への周知等々がございます。しかしながら、今言いましたように32年4月というところで事務事業を進めているという中で流れておりますけれども、今お話がありましたように、1カ月でも早くできるような作業として確認がとれれば、決して32年の4月値下げという年、時期に執着するわけではありません。1カ月でも早くやりたいというのは私の考えでありますので、これは今言いましたような背景があるので、事務的には4月からの値下げがいいかなと思っておりますけれども、やはり今言われましたように早くできるものならするという考えで臨みたいと思います。

○議長(杉浦あきら君) 12番、笹野君。

○12番(笹野康男君) 条例改正とか、るる在庫等々の調査、今販売店に置かれているそういう部分での調査等々が当然必要なというふうに私も思いますけれども、ただ、まだ半年以上あるわけでありまして。条例改正は6月でも9月でもできるわけでありまして。そうしたときには、早く調査をして、どういう段階で下げるかと。一番切りのいいのが下半期からであります。そういう点を踏まえて、所管事務として頑張っていただきたいというふうに思っております。

それと、町長は前進継続と施政方針の中で言われておりますけれども、前町長の考えを継続し、そして新たな前進に向かっていくというふうに私は理解をしておりますけれども、この前進継続という言葉についてちょっとお伺いしたいなというふうに思っております。

○議長(杉浦あきら君) 町長。

○町長(成瀬 敦君) ごみ袋の値段の値下げについては、まだ32年4月施行を目指す

いう話でありましたけれども、今言われましたように、1カ月でも早く施行ができるように努めていくということを申し上げたいと思います。

そして、前進継続であります。やはり、今言ったこのごみ袋への対応、そして、やはり5万人のまちづくりに向けた新たにそれぞれの土地区画整理等々の手法を使いながら人口をふやしていくとか、そして手話言語条例でありますとか、そういった福祉への配慮等々につきましては、やはり大須賀町長の公約そして施策の中でありましたような事業を継続していきたいと。個々に少し細かく取り上げられませんが、そういったようなものはもちろん継続させていただきます。もちろん私にとっては前進ということでもあります。先ほど言いましたように安全安心という環境整備、そして教育環境の整備、そして子育て環境の整備という部分につきましては、やはり24時間安全安心を見守る施設であるとか、そして今後の新たな保健、医療、福祉への介護老人保健施設への誘致等々への取り組み。そして、新たに具体的な区画整理事業及び三ヶ根駅周辺でそれぞれ新たな活性対策を行うような施策等々については、私にとっては初めての取り組みということで、前任の大須賀町長の取り組みの中には少し盛り込まれていなかったようなこと。そして、島原等々のいろいろな文化交流等につきましても、自分なりに今後ともいろいろな市町との連携を深めていくという点においてはやはり必要であろうということで、こういったものにつきましては前進という中で盛り込まれた施策であると思っただけだとありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 私もそう思います。継続も大事でありますけれども、新しい町長、成瀬町長になられたら前進を強く出していただいて、新たな政策等々をしっかりと組んでいただきたいなというふうに思っています。これについては終わりにして、次に行政改革について質問をしてみたいと思います。

31年度の税収は、町税収入見込みは、84億4,710万円で計上されました。一般会計予算164億6,000万円の構成比は、51.3%であります。収入の金額の多い順にいきますと、国庫支出金が8.3%、県支出金が5.3%、ふるさと寄附金が9.1%であります。町収入にとって、ふるさと寄附金は大きな収入であります。

そこで、まず、お伺いをいたします。30年度決算予定ベースで、ふるさと寄附金の構成比と町税収入の構成比をお聞きします。30年度は、20億円になるようであります。幸田町にとって、財政運営上、非常に大きなことであると思っております。来年度は、ふるさと寄附金の予算は15億円を見込まれました。本当に31年度は、本年度と同様に20億円近く見込めるのか、それとも当初予算以下になるのか、その見通しについてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） それでは、まず、1つ目の御質問の構成比の関係でございます。現時点では決算見込みの数値は出ておりませんので、現計予算ベースで御説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、3月補正後の予算総額は161億9,900万円で、町税は87億2,350万

円で、構成比といたしましては53.9%。次いで大きな収入はふるさと寄附金の20億円で、構成比は12.4%、その他、国庫支出金は13億円で8.0%、県支出金は8億1,400万円で5.0%となっております。この数値からも議員がおっしゃるとおり、ふるさと寄附金は財政運営上、非常に大きなウエートを持った財源と言えると思っております。

また、ふるさと納税の当初予算につきましては、私どもも毎年度頭を悩ませております。その最大の理由といたしましては、総務省の方針が毎年4月に通知されることによる影響額が読み切れないことや他の市町村の動向にも大きく影響されることなど、不確定要素が非常に大きく不安定な状況が毎年続いております。平成31年度につきましては、平成30年度の当初予算と同額の15億円にて予算化のほうをさせていただきました。確かに平成30年度の最終予算額は20億円とさせていただきましたが、同じエアウィーヴを返礼品としている大府市それから大刀洗町、長浜市に先駆けまして、7つのポータルサイトにてふるさと寄附金を今年度実施させていただいたことなどから、平成30年度は予算ベースで20億円の寄附金を予算化させていただいたというものでございます。しかし、平成31年度では、他の3市町もそれぞれポータルサイトに参入されてくるというふうに聞いており、本町への寄附金額が減少する可能性が高いというふうに考えております。今後も、国の基準に適合させながら、大きく減少しないようにいろいろな方策を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 幸田町にとって本当にふるさと寄附金20億円、15億円も大きいんですけれども、また20億円となると非常に構成比も言われました、一二、三%までいくと。これは本当に幸田町の財政にとって大きなものかなというふうに思っております。これが正直言って、幸田町にとって長く続くといいなというふうに私自身も思っております。そういう点で、知恵を凝らしてやっていただきたいなというふうに思っております。

全国の自治体で、それぞれ勝手に解釈をして返礼品競争が続いております。特に静岡県の小山町、大阪府の泉佐野市等は、ふるさと寄附金が200から300億円以上を集めておられます。本当にこのふるさと納税制度が金持ち優遇制度になっていってしまうと、これが非常に心配をしているところであります。やはり、原点に戻り返礼品競争ではなくて、国の示したような形でふるさとのために寄附をいただける、災害のあったところに寄附をしていく、そういう気持ちが大事じゃないのかなというふうに思っております。確かにふるさと寄附金も幸田町にとっては大事な収入財源だと思っております。けれども、ほかの税収増を考えていかなければ本当に心配でなりません。その点どういうふうに考えておられるか。

それと、人口増により、個人町民税、固定資産税は少しずつふえていると思いますが、数年前から法人町民税の税収の減少が大きく、リーマンショック前は20億円以上あったものが、今では6億から8億程度であります。今後が心配でならないわけでありまして。寄附金もいつなくなるかしれません。国の方針次第ではゼロになるということも考えら

れるわけであります。その対策を今後どういうふうと考えていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） このふるさと納税の制度につきましても、私どもも疑問符がつくというところが幾つもございます。議員がおっしゃるとおり金持ち優遇の制度という一面も確かにあるということで、金持ちの節税対策となっていることも否めないところでございます。また、地方自治体同士で税金の取り合いをする、またそこに経費がかかるため、全国の自治体の合計では実質的に住民サービスに使える税金が減ってしまっている。また、普通交付税の交付団体では、他市町村への寄附による減収の75%が交付税措置がされるなど、片手落ちの制度であることなど問題はたくさんあるというふうに考えております。その上、地場産品でないものや返礼品が3割を大きく上回るものなど、今も大きな問題となっております。しかし、本町にとっては大変ありがたいことでございますが、人気の返礼品があることもあり多くの寄附金をいただいているということでございます。制度にいろいろ問題があることは事実ではございますが、国が定めた法律に沿って、本町といたしましては今後も継続をしていきたいというふうに考えております。少なくとも幸田町にとっては、ふるさと納税により幸田町を多くの方に知っていただくことができましたし多くの御寄附をいただき、なかなか修繕ができずに先送りとなっております大規模改修や小中学校のエアコンの設置など、住民サービスの向上に大きく寄与しているものであるというふうに考えております。

また、寄附金がいつなくなるのかもわからないという御心配についてでございますが、現時点では、総務省も法律改正を行い、制度の継続をしていく方向であることは確認ができておりますが、確かに近い将来どうなるかは不透明であるということでございます。そのためふるさと寄附金に頼らない財政運営ができるような財政計画が必要であり、新たな財源の確保に向けた企業誘致、こちらのほうが必要であると考えております。法人町民税割につきましても、以前のような20億というようなものになることはもうございません。税率も12.3%から9.7%、そして本年10月からは6%と、以前の5割以下となってしまいます。中間納付の関係もあり年度間の上下はあるかとは思いますが、4億円から5億円程度を今後は見込んであるということもありまして、企業誘致により法人町民税割だけではなく、議員も言われますように固定資産税だと償却資産税、そういったものをトータルで考えた税収確保を目指していくことが重要であるというふうに考えております。

それから、あとこの寄附金がいなくなるかわからないということもあります。そのためにも、寄附金がいなくなるかわからないということで財政調整基金、こういったものを一定額確保いたしまして持続可能な財政運営、こういったものにも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 確かにふるさと納税は、国の政策によっては本当に変わってしまう、ゼロになってしまう。当分はそういうことはないだろうと、こういうお話でありますけれども、本当に幸田町にとって20億というのは大きなことであります。15億でも大

きなことであります。30年度の要するにふるさと寄附金で20億あるだろうということで、本当に小中学校のエアコンがそれで5億円で賄える、そういう補正予算でありました。本当にそれがなくなるということは、幸田町は本当に困っちゃうなというのが本音だろうと。だから企業誘致、企業からの法人税もない中で、企業数を多くして、住民を多くして、そういう政策をとっていかないとやっぱり税収はふえてこないということは明らかであります。そういうことを踏まえながら、やはり当局はしっかりと考えて前へ進んでいってほしいなというふうに思います。

さて、幸田町の人口は、今4万2,000人強であります。第6次総合計画の中では、2025年度要するに平成30年度目標で4万2,000を挙げられておりました。今はもう4万2,000であります。非常に急ピッチに人口がふえております。そのために子どもの数も多く、いいことであります。だが、しかし、教育関係の施設が本当に急務でお金の要る学校施設をつくっていかねばならないと思っております。また、もう20年、25年たつ町民会館等々、公共施設の修理等々もかかってくるようであります。今後、そういう関係での予算というのはどの程度見込まれているのかお考えをお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 児童生徒数の増加により今後校舎の増改築等が必要となると見込まれる学校につきましては、豊坂小学校、中央小学校、深溝小学校及び3中学校であり、学校給食センターにも影響が出るものと見込んでおります。平成31年度の予算においては、北部中学校の大規模改修及び校外用地整備等で2億9,400万円程度、それから豊坂小学校の校舎増築で1億6,800万円程度、また全小中学校においては繰越予定でございます普通教室へのエアコン設置で5億1,350万円程度、それから給食センター増築で1億2,600万円程度計上をさせていただいているところでございます。また、平成32年度以降におきましても、中央小学校の増改築や全小中学校の特別教室へのエアコン設置を始めとした諸整備で、まだ概算で5億円以上が要せられるというふうに見込んでおります。児童生徒数の増加に伴い、必要となる教育関係施設に係る整備予算は、今申しあげました現時点で今後見込まれる事業を総じて概算でまだ16億円以上は必要となるであろうというふうに見込んでいるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 今、部長が申しあげられたのは、本年度予算も入ってるし、要するに債務負担行為の中のものも入っているという感じはしますけれども、トータルまだ32年以降でも16億円ぐらいかかるだろうと、こういう考え方でいいわけですか。31年度は入っております。入っておりますよね、やはり。となると、それだけでも今の話のトータルで考えていきますと、あと7億円か8億円ぐらいで大体整備ができてくるのかなというふうな感じがするわけでありまして。ありがとうございます。

そして、次に入りますけれども、前町長は、当分箱物はつくらないと言っておられました。成瀬町長はどう考えておられるのか。町民が切望しております総合体育館、郷土資料館、児童館、これは幸田小学校区、坂崎小学校区であります。整備はいつになるのかお伺いします。また、私、考えますに、民間活力の活用も必要ではないでしょうか。

その1つとしてPFI活用で民間の経営力と民間の資金を利用して公共事業を推進する考えはありませんか。体育館、郷土資料館はどうでしょうか。金がなければ知恵を出す、このことが大事ではないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今、お話がありましたように、まず総合体育館の建設推進、これにつきましても前任の大須賀町長からお話をされて進めるところであったというお話であります。これについては、やはり財政状況等を勘案しながら、今言われましたように民間的な手法だとか複合的な用途を持つような施設というものを今からしっかり考えながら、やはりこれからの次の世代につなげていくような総合体育館みたいなものの建設構想を少しでも進めるような形で、時期ということは明言できませんけれども、やはり進めていく必要があるだろうと。もちろんそこには郷土資料館のような、これで平成の30年間も閉じるわけですので、さまざまないろいろな歴史的な遺物・遺産等々も十分考えながら、今ふさわしい構成、資料館の内容等もしっかりと考えたいということであります。

児童館の構想につきましては、今までありましたように、幸田小学校区と坂崎小学校区に今後逐次整備を進めていく。また、そういった基本的な構想については、今年度の当初予算の中にも盛り込まれているところでございます。しかしながら、今、教育部長からもお話がありましたように、やはりこれからはどうしても幸田町に住んでいただく方々に最優先的な課題ということを私なりに考えてみますと、やはり子育て支援施策だとか、それから保健、医療、もちろん介護も含めたそういった施設づくりとその周辺にまた福祉的なさまざまなテーマで介護だとか在宅介護そして在宅福祉のようなテーマを持ったサロン、センターのようなものも考えていきたいと思っておりますし、また将来に向けた高齢者の方々への公共交通との兼ね合い、そして新たに藤田医科大学病院ができたときに交通のうまくネットワークを使いながら、やはり24時間救急救命で最先端の医療を形成される病院に向けて、幸田町の住民の方々がそこへ少しでも早く運べるようなルートの確立だとか、そういったようなもの。そして、もちろん住むところを進めるために市街化、優良市街地の拡大に向けた早目の立ち上げだとか、そういったものがある程度は優先せざるを得ないと思っておりますけれども、今言われたようなハード的施設も、やはりこれから住民がふえていく中で望まれる施設の1つであるということには間違いありません。そういった意味では、先ほど言いましたように、財政的な状況を十分勘案しながらさまざまな手法をうまく持ち込みながら、少しでも負担的な軽減が緩和されるような仕組みの中で政策として今後立ち上げていけるように努力したいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 今、町長が言われるとおり、今後ますます高齢化社会になってくる中で、福祉政策に対してはお金の要ることはもう目に見えておりますし、随分かかるだろうと想定はできます。しかしながら、町民4万何がし5万の町に向かつては、やはり皆さんが切望している施設等々は考えていかなければ、私は、町民が満足してこないだろうというふうに思っております。本当にお金がなければ、先ほど申し上げたように知恵を出して、当局全員の知恵を出し合って前へ進んでいくことが必要かなというふ

うに私自身は思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

当初予算に基金から、14億3,000万円を組み込まれました。財調で6億3,000万円、教育基金で2億円、施設整備で6億円を繰り入れられました。残りの基金はどのくらいあるかお伺いをいたします。

また、幸田町の地方債、借金の件であります。平成26年、要するに5年前から平成31年、来年度の末でありますけれども考えたときには、大体借金は34億円くらい減ってくる。しかも、当然公債費自体も減ってきています。10年前は公債費は14億円近くあった。ことしは、来年度というんですか、31年度は7億円近くであります。毎年毎年大体1億円ずつ減ってきております。そういう状況であります。そういうことを考えたときに、借金は34億円も減ってきたと、公債費も減ってきたと。実際問題は、26年度の当初予算が131億だったと私は思っておりますけれども、ことしが164億であります。だから、35億ぐらいの予算が違うわけであります。確かにお金は使うんですけれども、借金ばかり減ってきている。借金を減らして、しかも財調がふえて、まあ、それがふえてきてるかどうかはちょっとわかりませんが、確かに医療施設、今期は6億円を入れられました。これで多分終わりだろうというふうに思っておりますけれども。そういうことを考えたときには、お金は要するに大きく予算は組んだけれども、実際に中身はそんなに変わってないのではないのかなという感じがしてならないわけであります。今までお金がないお金がないと言ってこられて、町民に我慢を強いられておりました。そういう部分で、やはりここへきて公債費が本当にもう6億、7億になってくる。もうあと二、三年で4億とか3億になるんじゃないのかな、借金をしなければ。ことしの借金を4億5,000万円を入れたとしても、トータルの借金は31年度にはもう70億円近くだろうなというふうに思っております。ですから、借金をしながら、僕は借金はいいとは思いませんけれども、やっぱり町民のためにはある程度借金もしながら町民に喜んでいただける施設、考え方を示すべきだと私は思っております。そういう点、特にそういうことを考えたときには、人口はますますふえていきますよ、インフラ整備に金はかかりますよ。町民のために健全な財政運営と行政改革をきっちり進めていかなければいけないと私は思っております。特に行政改革、このことについて今後どう考えているか、また方策はあるのかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、基金の残高でございます。3月補正及び当初予算後の各基金の残高、これは予算ベースでございます。100万円単位であります。財政調整基金が20億4,300万、教育施設整備基金が4億800万、福祉施設整備基金が1,200万、都市施設整備基金が5,400万、医療施設等整備基金が300万円で、一般会計の合計は25億2,000万円となっております。昨年度の同時期に比べますと、8億4,000万円ほど減少しておりますが、そのほとんどが藤田への負担金のための基金の減少となっております。起債の残高につきましては、議員が言われましたとおり、大きく減ってきている。それから、公債費も実質公債費比率で見ますと、例えばリーマンショックがあったとき、その平成20年度のときには12%の実質公債費比率であったものが平成29年度では5.3%ということで、2分の1以下まで下げたということ

で、公債費比率も相当下がってきたということではございますが、例えば県の平均値で見ますと、平成20年度では8.6%、うちが12%に対して8.6%。平成28年度では2.8%。要するに、うちもかなり下げたんですが、全国的に夕張ショック、リーマンショック、こういったものがありましてから公債費についてはかなり下げてきているというのが実態であります。確かに公債費がすごく下がってきたということで、毎年十数億円公債費にかかってきたものが、議員が言われますように7億円ぐらいまで下がってきた。要するに、それだけ使える財源がふえてきたということでございます。うち、リーマンショック以前は税収もかなり潤沢にあったということでございます。ただ、潤沢といっても今とほとんど変わらない80数億円ということで、税収としては十数年前から全く変わってない。歳出だけは伸び続けてきているというのが現実で、余力があった税収というのが今はなくなっているというのが現状かなと。そのためにこの公債費を下げ、下がった分は毎年使えるお金がふえてくると。例えば13億円あったものが7億になれば、6億円も毎年使えるお金がふえるということでございまして、この公債費を少しでも下げて新たな財源を生み出そうということでこれまで努力のほうをしましてまいりました。これが将来の持続可能な財政運営、こういったものの礎になってくるというふうには考えております。もちろん起債の借入れ、こちらにつきましても、必要なものは計画的に借入れを行います、大原則といたしましては公債費の抑制につながるようにプライマリーバランス、こういったものを維持し健全財政に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 確かに借金、公債費比率が12%以上あったと、確かにそのとおりでございますけれども。そして、徐々に減らしてきたと。もう借金をしない、減らすということで町民に御負担をかけてきたという部分は否めないと私自身も思っております。ですから、ここへきて、やはり新しい町長になられた、成瀬町長ができたということをお考えたときには、やはり再度改めて新しい施設等々、町民に向けた形を早く達成していく。借金をせよとあえて言いませんけれども、やっぱりどの企業でも、中小企業でもそうでありますけれども、借金をしながらある程度会社を大きくしていく、従業員に与えていく、そういうことがなされております。ですから、もうそろそろ公債費をゼロにすることは私はないと思っております。借金をしてもいいのではないのかなというふうに思いません。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、もう時間が7分、3点目の質問であります。これからの都市基盤整備についてであります。

本町は、第5次総合計画から3駅プラス1を目指して核として進められてこられました。平成24年3月に相見駅が開業され、3駅プラス1の核ができ上がりました。あとは、その周辺の整備であります。それをどうしていくか期待をするところであります。また、幸田町は、第6次総合計画で、目標人口を5万人に掲げられました。4つの区画整理、相見、岩堀、六栗、里、そして幸田駅前でありますけれども。相見と岩堀はもう終わりました。次は、六栗、里、また幸田駅前、もうあと二、三年で終わるようであります。今後の土地利用といいますか、都市基盤整備をどう考えていかれるか、お伺いを

いたします。

まず、私は、1点考えられるのは、第1に三ヶ根周辺の整備であります。相見もそこそこであります。幸田駅前ももうきれいに整備をされてきつつあります。しかし、三ヶ根駅周辺はまだまだであります。しかも、3駅の3つの駅でエレベーターがないのは三ヶ根駅だけであります。お年寄りと障害のある人たちが上り下りは非常に辛いと言っておられます。早く対処すべきですが、どうでしょうか。その点をまず最初にお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 人口5万人の規模を実現するためには、三ヶ根駅周辺の市街地整備というのも大変重要であるということで考えております。また、そういった面では新年度予算の中でも、まちづくり関連調査の中で新たにそういった土地利用の構想調査、こういったものも計上して土地利用計画の見直しも行っていくという予定をしているところでございます。

御質問の三ヶ根駅につきましては、エレベーターなどを設置することで駅のバリアフリー化を図ることと、地域の方が東西の行き来をしやすくするため、そういった整備にあわせて三ヶ根駅の周辺のまちづくりを深溝学区まちづくり研究会の方たちとともに、地域の皆様と一緒に進めていきたいというふうに考えている状況であります。また、そういった面では、平成31年度、新年度では公共交通対策としての予算も計上しながら、都市交通マスタープランの見直しも行い、鉄道駅のバリアフリー化をしっかりと行うための位置づけを行っていきたいと考えている状況でございます。そういった中でエレベーターの設置のことも施策に位置づけていながら、財源確保も検討しながら進めていきたいと思っております。なお、集中旅客システムである程度無人駅化してるところについては、こういったところの空きスペースを使ってリノベーションを図りながら周辺の国有地も含めて、まちづくりの関連調査でもってそういったリノベーションを図りながら、魅力ある三ヶ根駅周辺を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） いろいろとありがとうございます。考えておられるようであります。特に本年度の予算の中で、まちづくりの中で予算が組まれているようであります。特に、本当にエレベーターがいつ設置できるのかというのが一番の願いだと、町民、三ヶ根駅周辺の願い、深溝学区の願いだと私は思っておりますので、いつごろに本当になるのかという答えを明確にお答えできればありがたいなというふうに思っております。また、これからまだまだ新しい市街地の整備が必要だと私も思っております。今後も土地区画整理事業を始めとする面整備が必要と考えます。特に深溝学区の市場区や海谷区、そして荻谷地区であります。いかがお考えでしょうか、お答えを願います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 三ヶ根駅のバリアフリー化につきましては、またこれから新年度でそういった都市交通マスタープランの見直しを行って、位置づけをしっかりと行った上で進めていくということで、来年度はそういった計画づくり。それでもって、今、JR東海とも協議を始めつつありますので、そういった面ではいつ完成するかというのは

まだ具体的には申し上げられませんが、着々と進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 新市街地の整備には、地権者の土地利用希望が重要と考えますので、都市計画マスタープランの拡大市街地候補地で実施の可能性が高い地区、例示していただきました荻谷地区などへは積極的に対応してまいります。なお、市街地整備は都市計画に基づいて取り組むことが肝要と考えますので、市場区、海谷区につきましては、町の整備方針と地域の合意をよく勘案しながら、土地区画整理事業にこだわらず民間開発等さまざまな手法を選択肢として検討してまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） 三ヶ根のバリアフリーの関係では、本当に前へ進めていってほしいと思います。

それと、区画整理の話でありますけれども、まちづくりの話であります。特に深溝学区は、まちづくり研究会というものがあります。もう7年もたって研究をしているわけですけれども。やはり、研究だけではいけませんので、当局としっかり相談しながら、どういう形でマスタープランをつくっていくか、まちづくりをつくっていくか、このことが重要なことというふうに思っておりますので、ぜひとも前へ進んでいってほしいなというふうに思っております。

昨年は、西日本豪雨から始まり、台風さらに地震と自然災害が多く続きました。幸い幸田町では大きな被害もなく、ありがたく思っているところであります。しかしながら、ここ数年、集中豪雨が毎年起きているようであります。心配でなりません。幸田町が「安心安全の町」であるように基盤整備は大事であります。

まず、第一に重要な点は、治水対策だと私は思っております。拾石川の新設整備、広田川の拡幅、菱池遊水地の早期実現だと思います。幸田町の安心安全な町の1丁目1番地だと私は考えます。いつごろになるかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 広田川の拡幅整備については、平成20年8月末豪雨を契機として、愛知県より床上浸水対策特別緊急事業が実施され、砂川合流点までの河道拡幅整備が一気に進められました。床上浸水対策特別緊急事業の完了後も、引き続き上流に向かって整備が進められており、菱池遊水地まで1キロ程度のところまで来ております。幸田町としましては、菱池遊水地地下流まで河道拡幅整備が進み、その後、スムーズに菱池遊水地事業に着手いただけるよう地元調整や土地利用に関する調整などの準備を進めてまいります。国からの予算措置の状況により事業スケジュールは影響を受けることから、広田川の拡幅、菱池遊水地の早期実現がなされるよう国や県に対し強く働きかけてまいります。

○議長（杉浦あきら君） 質問者に申し上げます。発言時間が残り1分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

12番、笹野君。

○12番（笹野康男君） ありがとうございます。本当に時間をちょっと食い過ぎちゃったか

などと思います。最後になりますけれども、幸田町は愛すべき素晴らしい町であります。

「出会いある身近なまちづくり」を推進するために全力で当たると町長は申されています。それを大いに期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） さまざまな新しい取り組みも、今後、新しいテーマに真摯に取り組みながら、私なりの新しい施策を打ち出してまいりたいと思っております。言うまでもなく、人の営みが税源になるということは間違いありません。そういった意味で幸田町にたくさんの人に住んでいただくためにも、さらなる人口拡大のようなさまざまなテーマで施策を展開する必要があります。そういった意味で本当に投資が必要であれば、しっかりとお金をかけてそういった仕組みをして、やはり人と自然と産業の調和のとれた大変美しい町であるので、そういった町にふさわしいまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 12番、笹野康男君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時03分

---

再開 午前10時13分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでは、通告してあります2件について順次質問をしてみたいです。

まず、加齢性難聴者の補聴器購入助成について伺います。

80代の高齢者の方の9割は補聴器が必要な聴力になっていると言われます。70歳以上の高齢者は、およそ半数は加齢性の難聴と推定されております。また、高齢でなくても職業・職種などによって難聴、耳の聞こえが悪い人もおります。耳の聞こえが悪い、いわゆる加齢などによる難聴は日常生活を不便にしコミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因となります。また、最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられております。

補聴器の装用・普及によって、高齢になっても生活の質を落とさず心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながります。難聴者支援の拡充強化は、本格的な超高齢化社会に対応するものであります。

そのことから順次質問をしてみたいです。

まず、第1点目に、加齢性難聴者率の把握、聴力検査の結果などについて伺うものであります。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、委員のほうから加齢性難聴の実態と伺いますか、把握、

あるいは聴力検査の結果というようなことで御質問をいただいたところでございます。実際に町のほうにおきましては、人間ドックの検査項目の中で聴力検査というものは実施をしているところでございます。そのほかの住民健診等では今現在行っていないような状況ではございます。そういった数値の中におきましては、平成29年度でございますが、その当時70歳以上の方の人数は5,671名ということでございます。そのうち聴力検査としてドックを受診いただいたのが1,173名ということで、約20.7%の方が受診のほうをいただいているということでございます。そして、その検査結果といたしましては、片耳及び両耳の中でE判定、要医療ですとか要精検の判定者が328名、受診者の中では約28%ほどの方がそういったような状況であったということを確認しているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 幸田町の70歳以上の高齢者が5,671人ということでありますが、人間ドックを受けられない方は住民健診で健康診査を受けておられるわけですが、そうした方たち、いわゆる80%の方におきましては聴力検査がなされていない状況であります。そうしますと、ドックを受けられた方のE判定でいえば28%、いわゆる30%近い方たちがやはり何らかの対応をしなければならない。いわゆる中程度等の聞こえの悪い、補聴器をつけなければならない状況ではなかろうかというふうに推定されるということでございます。そこで、この加齢性難聴の実態調査、これをする必要があるのではないかというふうに思うわけでありまして、住民健診等では各地域あるいは保健センターの中で住民健診が行われている状況の中で言えば、あのような人間ドックで行われている聴力検査等が難しいのか、それとも持ち込んでやれるのか。それをまずお聞きをしたいと思います。そうしたことによって、この聞こえの調査をしていく必要があるのではないかというふうに思いますが、この実態調査についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 現状の高齢者におきます聴力の検査をということでございます。先ほども御説明させていただきましたように、人間ドックでは設備もはるさき健診センターで行っておりますので、十分整っているというような状況でありますので、対応は可能であるということでございます。ただ、やはり町民の方は、かなりの部分が住民健診という形でも受診をいただいておりますので、そういった中は確かに専用の設備がないという状況ではございます。この点につきましては、医師会のほうともこういったいわゆる出張型の聴力検査というのが可能かどうかということは一打診をしたところ、確かに聴力検査を専用で行う車というものがあるということでありますので、そういった面、費用面ですとかそういったものを突っ込んで設置するような段取りが可能なのかということの調整によっては、決してできないことではないというふうには考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 医師会のほうに聴力検査の専用車があるということでございます。やはり、これから超高齢化社会、高齢者が多くなってしまおうというような状況の中で、

こうした耳の聞こえの問題は大きな問題であります。日常生活に支障をきたしてしまう、近くにいないとなかなか聞こえない。また、二度も三度も繰り返し同じことをする。言わなければならないということは、対応する人たちにとってもこれはストレスになります。高齢者にとってもストレスになります。お互いのストレス、こういうことでやはり悪い関係になってしまったりすることもあるかというふうに思うわけであります。それで、やはりこの聞こえの調査をやるべきではないか。この実態調査について加えていくのかどうかということではありますが、再度これについて伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに議員のほうで申されますように、豊かな老後の生活、質の高い生活を送っていただくに当たりましては、やはりコミュニケーションがとれるということは本当に重要なことだというふうに思っております。実態としては、こういった耳自身の衰えということによりまして、そういった会話する機能が下がってってしまうということは事実だというふうに思っております。ですので、確かに聞こえの調査としてできることといたしましては、確かに健診の中で一体的に取り組んでいくということがやはり一番効率的であるのではないかというふうには考えております。この辺につきましては、やはり状況等ももっといろいろ調査を行いながら、このことの実施ができるかどうかは今後の検討課題としてはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 住民健診の中でも聞き取り調査もできるわけですね。例えば、対応する保健師さん等が耳はどうですかとか、例えば調査票の中に聞こえの自主申告、いわゆる耳の聞こえはどうですかという、そういう項目をつけ加えるだけでも違うわけです。ですから、こうしたことを盛り込む考えがあるか、これについても伺います。

それから、次に、町内の高齢者の補聴器の所有率について伺いたいというふうに思うわけですが、この補聴器の所有率はどれぐらいあると思われませんか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに検査項目を住民健診ですとか人間ドックを受ける前に問診票という形で、聞き取りなどの状況はどうかということについて保健師ですとか看護師の方々から聞き取る項目の中に今あったかどうかちょっと確認ができてはおりませんが、当然そういったものについては、やはり必要性については一度確認をして、聞こえのところについても今後の中で取り組んではいきたいというふうに考えているところではございます。

そして、あと補聴器の保有率についてということではございます。実際に補聴器ということにつきましては、それぞれ個人の方で購入のほうを進めてみえるケースが多いのかなというふうに思っておりますので、具体的な保有率というものについては把握ができてないという状況でございます。ただ、今、町の中におきましては、身体障害者手帳を有する方を対象に補聴器に当たっての購入ですとか、修理の助成を行っているということの制度は運用させていただいております。そういった中におきまして、昨年度の中では実際に補聴器を有するという形で購入なりの助成をさせていただいた方が21名あつ

たということで、そのうち7名の方が70歳以上の高齢者であったということではございます。状況としては、そういったところを今把握している状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） これは新聞で報道されていたわけでありまして、この補聴器の所有率について調査がされております。日本補聴器工業会とテクノエイド協会というところが調査をしておりますが、補聴器メーカー10社で構成するわけでありまして、テクノエイド協会というのは福祉用具の調査研究などを進めているところであります。これが2012年から3年ごとに実施をし、3回目である昨年は3月に行われたところであります。そこで、この調査の中で、自分が難聴だということで自己申告をしたのを難聴者率というのは11.3%というような調査結果が出ておまして、補聴器の所有率につきましては14.4%という、こういう所有率の結果が出ております。それで、この所有率が低いという、欧米と比較をしておられますけれども、この欧米と比較をして日本は公的補助が受けられないということで、先ほど言われたのは本当の聞こえの悪い、デシベルで言えば70デシベル以上の人たちが公的補助が受けられるわけでありまして、それ以下の人たちについて言えば、この補聴器に対しての公的補助がない。補聴器はピンからキリまであるわけですが、性能のいいのをつけると20万から30万片耳で、両方言えば50万から60万近い補聴器になってしまうということで、年金暮らしをされている方はとても購入ができない。うちの事例で言うと、うちのおばあちゃんが補聴器をもともと好きじゃなかったものですからどういうことをやっていたかという、テレビを見るのに補聴器にかわるものを片耳に当てて聞いて、テレビを見るときだけそれを使ってやっていたわけです。それは安いものですから、そういうようなことをしながらやっているんですけども、常にちょっと大き目のものを携帯しなければならないということで非常に不便だったわけですね。ですから、やはりこれが小さ目で耳に隠れてしまうような補聴器をつければ、いつでもどこでも安心して出かけられる、こういうことができるわけです。ですから、やはり補聴器の普及というのは大事ではなかろうかというふうに思います。そのためには、やはり補助制度が必要だと私は思います。こうした高齢になって耳の聞こえが悪くなって、補聴器を使っているけれども困っている人もあるわけです。こうしたさまざまな理由で困っている実態があるわけではございますけれども、こうした加齢性難聴者への対応について町としてどう考えるか、これについてお聞きをいたしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに現在町といたしまして、障害者としての助成制度というものを運用させていただいているところではございますが、加齢性の難聴者と言われる方に対しまして特化したような対策というものは具体的にはちょっととってないというような状況ではございます。健診の結果においても、難聴と判断される場合は医療機関の受診ですとか、補聴器の利用等の指導はさせていただくというようなことではございます。ただ、あと現在、こうした健康福祉まつりにおきまして、株式会社あいち補聴器センターによる聞こえの相談コーナーとか、あるいはデコ補聴器づくり体験とかですね。そういったようなコーナーを現在設けさせていただいております、御自身が聞こ

えがちょっと不安かなというような思いの方は、単発的ではありますがけれども、そのところで御相談をしていただくようなことは行っている状況でございます。実際に今年度の中では40人ほどの利用があったというふうに報告のほうは受けているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 相談窓口等も設けられてきているということでもいいわけですが、やはり高齢になると、1つには外に出かけることが少なくなってしまうと。例えば眼鏡屋さんに補聴器を購入しにいこうと思っても誰かに連れいってもらわなければならない。そういう問題もあるわけですから、なかなかよいしょと腰を上げることができないということもあるかというふうに思うわけでありまして。ですから、そうしたさまざまな対応をしなければ補聴器購入に結びつかない。1つには、高額というものが壁になっているわけではないかというふうに思います。世界保健機関WHOが推奨する補聴器装用聴力レベルというのが41デシベル以上というふうになっているわけでございますけれども、町としてこの認識があるかどうか。また、こうした耳の聞こえの悪い人たちに対しての対策というものも、やはり私は福祉として取り上げていかなければならない問題ではなかろうかというふうに思うわけでありましてけれども、このWHOの41デシベル以上のことに関しては認識しておられますでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 世界保健機関が確かにホームページ等を出しておりますいわゆる聞こえの程度分類、こういったようなものにつきましては、確認のほうはさせていただいているところでございます。確かに中等度難聴、40デシベル以上に補聴器を推奨ということにあることについては、その時点では確かに確認のほうはさせていただいているところではございます。国際的にそういった基準であるということについては、こういった確認はさせていただく中で、やはり今後これに対する対策を考えていく上において、世界的な基準がこれであるということは確かに認識をさせていただきたいというふうに思っております。現在の町の判定基準においては、もう少しこれよりは緩い基準といいますか、41ではなくて、もう少し低い数値で判断させていただいているところではございますが、そういったところも総合的に含めながら、福祉としてこういった聞こえの悪い状況に対してどういったことができるのかということについては、今後の確かに課題としていくべきではないかというふうに思うところではございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 私は、子どもたちの補聴器の問題についても5年ほど前に取り上げさせていただきました。4年前にようやく子どもの中程度の難聴者に対する修理等の補助制度ができて、県下の中では早い補助制度を実現したわけでございますけれども、やはり子どもたちにとっては耳の聞こえが悪いと学力の低下につながる、おくれにつながるということで取り上げ、そして、これはもともとはお母さんから訴えがあつて取り上げたわけでありまして、非常に喜ばれました。今度は高齢者のいわゆる加齢性難聴についての問題であります。やはり、今の老後を楽しく過ごしていく、このためにも加齢

性難聴者への補聴器購入費補助というものもぜひ実施をしていただきたいというふうに思うわけであります。片耳だけ必要な人、あるいは両耳必要な人、さまざまあります。けれども、なかなか補聴器を買うためのお金が生み出せない。少しでも補助をしながら買うようにできたらいいのではないかとというようなことを思います。また、高齢者の補聴器の問題につきましては、お年寄りの方からも何人かやっぱり補助があるといいねということをしていただいております。ですから、補聴器購入に対して補助をする助成制度の創設をしていただきたいというふうに思うわけでありますが、町長いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先ほどお話がありましたように、加齢性難聴者の補聴器の購入助成という観点につきましては、検討に値する施策の1つであるということをおっしゃいます。今後とも北名古屋等いろいろな助成制度の例を参考にしながら、さらに検討を加えるという時期に来ていると思っているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 前向きな答弁本当にありがとうございます。ぜひ早い時期の実現を期待するものであります。

次の質問に移りたいと思います。

性的少数者の人たちの人権と生活向上の取り組みについてであります。性的少数者、とても言いにくいものですからLGBTというふうに言わせていただきます。LGBTと総称される性的マイノリティーへの差別や偏見をなくし、法の下で平等に生きる権利を実現したいと今声を上げておられます。

ことし2月14日に同性カップルにも結婚を認めてほしい。認められないのは人権侵害だとして、全国の同性カップル13組が札幌、東京、名古屋、大阪の各地方裁判所に一斉提訴しました。同様の人権救済申立が日本弁護士連合会に行われたのは、2015年7月7日のことでありました。また、2015年東京都の渋谷区と世田谷区で同性カップルの関係を結婚相当と証明するパートナーシップ制度が導入をされました。渋谷区の通称パートナーシップ条例は、同性同士の結婚について独自の証明書を出す施策で、全ての人が性別にとらわれず1人の人間としてその個性を十分に発揮し、社会的責任を分かち合い、ともにあらゆる分野に参画できる社会の実現が書かれております。この間LGBTへの理解が徐々に広がってきております。一人一人が大切にされ、誰もが生きやすい社会をつくるため、性の多様性について以下伺うものであります。まず第1番目に、LGBTに関する意識調査について伺うものであります。答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） LGBTの関係で男女共同参画の中で調査をしている状況でございます。本町では、第2次幸田町男女共同参画プラン策定に当たりまして、昨年の6月に男女共同参画に関するアンケート調査を1,000人対象で回収率は40.3%でございますけれども、その中でLGBTの意味を知っているかというふうな問いに対して42.9%の回答ということでもございました。民間で全国ベースでのこういった意識調査では、電通ダイバーシティ・ラボが行っていますけれども、LGBT調査2018、こ

れは6万人対象だそうですが、そういった中ではLGBTという言葉の認知度はという問いに対して68.5%というふうな形であります。また、県内では名古屋市が昨年7月に性的少数者など性別にかかわる市民意識調査を1万人対象で行ったところ、LGBTの言葉の認知度は58.6%であったということから、幸田町が42.9%ということで少し低い状況にあるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 意識調査の中でもまだまだ低い認知度だというふうに思うわけがあります。このLGBTいわゆるレズビアン、それからゲイ、バイセクシャル、それから何だったんでしょうかね、なかなか出てこないんですが。このようになかなか出てこない、英語ですとなかなか出てきませんが、両性愛好者ですね。性と自分の体の不一致、こういうふうになっているわけですね。ですから、こうしたことがぱっとLGBTは何ですかと聞かれてもなかなか答えられない。感覚的にはわかっているけども答えられないというのが実態じゃないかなというふうに思うわけがあります。そこで、町としてこのLGBTの人たちに対する支援策、あるいはこれについてはどう考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 先ほどの調査の中でも、嫌がらせを受けたことがあるかという形で御質問をさせていただいたところ、0.2%の回答がありました。また、身近な人から相談を受けたことがあるかという質問に対しても2.0%の回答があったということで、0.2%、2.0%、少ないという数字にあらわれてこないとは言いつつ、幸田町の中でもこういった悩みを持つ方がいるということは認識しなければいけないということで、そういったより性的少数者への理解を認める必要があるということを確認している状況であります。

支援という御質問でございますけれども、こういった面では次の男女共同参画プランの中で、男女がともに活躍し、みんなで支え合うまちづくり、その中で多様性を尊重し、町ぐるみで推進を基本理念として、性的少数者に対する理解促進や権利を守るなどの取り組みが必要であるというふうに位置づけながら、性的少数者への差別や偏見の解消のために意識啓発を行っていきたいというふうなことを掲げさせていただいている状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 男女共同参画事業の中で取り上げていきたいということでございますが、その前に、やはりこの意識調査の中では悩みを持つ人がいるのは実態として把握しておられるということでもあります。少ないけれども、やはり町内にもそういう悩んでおられる人たちがいるということは、この当事者への相談窓口の開設というものもしていく必要があるのではないかとというふうに思いますが、それについてもお聞きしたいのが1点。

それから、今、全国各地で行政文書の性別記入欄の廃止というものを取り扱っている自治体がふえてきております。昨年急激にふえて、いろいろな自治体がこの推進をしているわけでございますけれども、幸田町における行政文書はどれぐらいの数があるのか

ということでございますけれども、この2点をお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、2点ほど質問していただきましたけれども、あわせて答弁ということで御容赦願いたいと思いますけれども、男女共同参画なのか人権なのかというそういった部署の問題もございしますが、今、男女共同参画のプランの中ではこのLGBT等を掲げながら、企画政策課のほうで担当させていただいているということでございますけれども。そういった中で、今の行政文書の中にそういったものが反映できているかという、実はまだ把握できてなくて、これから企画政策課を中心に全庁調査をしながら同時的に変えていきたいというふうな状況であります。選挙などの区分の中では、そういった男性、女性の区別という形のをなくしていきたいというようなことは聞いておりますけれども、そういった個別の部分でこれから検討していきたいと思っておりますし、今、実はこの男女共同参画と言いながら人権に関するものもございしますので、窓口についてというのは、まずは企画政策課になりますけれども、これは男女共同参画ではワーキングを行っております、そういった中で関係する部署が9課ほどございます。そういった面では庁内連携をとりながら、そういった相談をさせていただきたいと思っておりますし、実は、これは愛知県になりますけれども、県の中ではこういった性同一性障害、性的志向にかかわる相談については窓口がございまして、愛知県精神保健福祉センターともう一つが教育相談こころの電話という形で電話とセンター、この2つが愛知県の中ではあるようでございます。これは、ある程度は人権という部分での分野になるのかと思いますけれども、そういったところでの相談も含めて連携しながら、こういった方の悩みに対して迅速に対応できるような形にしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 相談窓口が町でできないのであるならば、県が窓口対応をしているということならば、やはりそうしたことも周知しながら、どこで相談してもいいわけですから、それから町のほうに来ればいいわけですから、その辺のところも知らせていく。そして、最終的には町のほうでの相談窓口というようなことで、徐々に広げていく必要があるのではないかというふうに思います。

行政文書の性別記入欄、これは先ごろ選挙が行われましたけれども、この投票所の入場券、ここに男女表記をやめたというようなところが福井県等で実施をされております。これは選管対応ということでございますが、あるいは印鑑登録証明書、住民票、いろいろさまざまあるわけでございます。そうした点で、やはりこうした性別記入欄に対して違和感を持つ人たちがいるわけですから、その辺を個人として、1人間としてその人を認証していくということならば、何ら問題はないわけでありまして、1つの事例でいいますと、運転免許証には男女欄ありません。ですから、その個人の免許証になるわけですから、これは運転免許証と同じようにそのように対応すべきではないかというふうに思います。やはり、その人個人を証明するものであるという認識に立っていくべきではないかというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

次に、LGBTのカップルを結婚に相当するパートナーとして公認するパートナーシ

ップ制度の導入について伺いたいと思います。まだまだ全国的にも少ないわけですが、今、かなり広がりを見せております。その中で、町村では初めてですね、群馬県の大泉町、これが2019年に導入をいたしました。パートナーとして公認するパートナーシップ制度、これを1月から導入をしておりますので、幸田町でその考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） いろいろな書面、行政文書の中で男女の区別とか、そういった面がある。特にそういったものを削除できないかというふうなことも含めて、今、例えば愛知県知事選挙では54市町村のうち34の市町村が性別欄を設けていないというふうなことを聞いておまして、愛知県選挙管理委員会が設置して、そういった面では性の取り扱いについては、今後、そういった部分の幸田町としてもそういった配慮をしていくように考えていきたいと思っています。それも含めて、今後、企画政策課のほうが中心となって全庁的にそういった見直し、もちろんこれは例規にかかわることですので、そういった面の要項を含めてそういった部分の見直しをしながら、どれくらいあるかをまず把握しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、パートナーシップ制度につきましては、今言われたように登録の申請をした同性のカップルに証明書を出すということで、当事者の存在を可視化して社会の利益を促す効果があるというふうな形であるけれども、実際には法的な婚姻関係にないとか、また法定相続人になれなかったりとか、税制上の配偶者控除を受けられないとか。また、細かいことを申し上げると、例えばアパートの入居の問題とか、また保証人になれなかったとか。いろいろな面でこういったLGBTに対応する社会ができていないというところから、こういったパートナーシップ制度というものを取り組んでいくという時代になってきているのかなと思います。今、議員が言われた群馬県の大泉町ですか、条例もしくは要綱によって、そういったものをパートナーシップ制度を設けているということですが、幸田町としましては、まずは男女共同参画プランに先ほど申し上げた性的少数者LGBTへの認知度を高めて、性の多様性に対する理解促進を進めることを優先していきたいということでもあります。差別とか偏見、いわゆる人権問題課題として捉える必要もあるということから、パートナーシップ制度についてはこれからの研究課題というふうに考えさせていただいております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 一足飛びにパートナーシップ制度の導入というのは大変難しいかというふうに思うわけですが、全国の9自治体でもパートナーシップ制度が導入をされ、さらに新たにまた大泉町やこれは府中市、それから横須賀市等がさらに再度また導入をしてくれておりますので、これからの課題かというふうに思います。まずは、認知度を考えていくということですが、まさにそのとおりでありまして、LGBTに対する適切な理解と意識啓発を図る研修会などの開催について町として取り組む考えがあるかお尋ねします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 性的少数者への人権、生活基盤、教育などを考慮すると、まず

は町職員などの理解促進が必要不可欠であるというところもありまして、男女共同参画担当部局としても研修の実施を予定していきたいというふうに考えております。町職員とか学校の先生を対象に、性的少数者当事者やその家族への支援を行っている団体等を講師としてお招きしながら、当事者がどのような生活を送り、どのように悩み困っているのかなどを性的少数者や性的当事者がおかれている現状を知ることから始めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひこの研修会、とりわけ役場窓口等では大切ではなかろうかというふうに思いますので、そうした研修に力を入れていただきたいというふうに思います。

次に、小中学校でのLGBTに対する理解と意識啓発でございます。それと、今度は子どもに対する相談窓口の開設などがございますけれども、やはり小学生の高学年あるいは中学校となりますと、性に目覚め体が発達する思春期でございます。特に支援が必要と思うわけでありまして、そうした慎重な対応が求められるかというふうに思います。このことについて対応する考えについて伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） まず、理解と意識啓発という点におきましては、まず学校の先生に対しましては、先生がありのままの子どもを理解することはもとより、子ども相互の理解を育むべく教員に対する研修会の開催、あるいは他団体が行う研修会への参加を奨励しており、平成28年度以降、3回ほど研修会の機会を設けております。また、児童生徒に対してということにおきましては、小学校では人権週間において人権擁護委員さんから講話をいただいたり、朝の会や道徳の授業で先生が触れたり、これは先生に対してですが、研修会に参加した先生が校内で伝達講習をしたり、LGBTの理解と対象児童への対応の仕方について研修会を行った学校もございます。また、中学校では、生徒に対し、1年生が保健体育の時間、思春期の心の変化への対応の授業で触れたり、3年生がLGBTについて保健委員会で発表して保護者とともに学習をする機会を持ったりというような取り組みを既にしております。

それから、相談窓口ということにつきましては、学校内という点におけば、まず一番身近な担任、それからデリケートな件でございますので養護教諭がまずは校内での窓口になるであろうというふうに思っております。また、年度初めに1人で悩まないで相談しましょうというリーフレットを全児童生徒に配付をしております。その中では、国が行っております24時間子供SOSダイヤルというものや、県が開設をしております教育相談こころの電話、あるいは町が設置をしております幸田町教育相談室等を紹介して、悩める子どもたちの心のケアの一路としていただいております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 小中学校では、既に研修会あるいは子どもたちへの理解等をやられているということでございますけれども、やられてその結果といいますか、そういう中で今どのようになっているのか、相談があったのか、その辺について把握しておられたらお答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 今、取り組みをしている中で特に相談があったということは把握はしておりません。また、現状においてそういう点で悩みを持っている児童生徒については、現状ではないということはおつかんでおります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今の子どもたちの中ではそういうLGBTの子どもたちといえますか、そういうのはわからないということですが、やはりLGBTの人たちが認識をする、そういうのがやはり中高ぐらいになってからというふうによく言われております。まだ小学生ではなかなかそうした理解といいますか、認識が難しい年ごろなのかなというふうに思うわけですが、しかしながら、やはりこういういろいろな子がいるんだよということが理解できれば、小学校の時点ではいいのかなというふうに思うわけでありますので、引き続きこれに力を入れていただきたいと思っております。

次に、制服の問題ですが、スカートとスラックスの問題であります。東京都の中野区と渋谷区におきましては、制服の自由化ということでスカートでもスラックスでもオーケーよということで教育委員会が取り組みました。これは、そもそも子どもの訴えから始めたことですが、小学校6年生の子どもがサッカーが好きでいつでもスラックスなのに中学校に行ったら制服のスカートをはきたくない、動きづらいと。そういう中で両親に打ち明けて、入学予定の中学校の校長とPTA会長に相談をして認めていただいたということですが、その小学校ではいろいろなアンケートなどをやったわけですが、スラックスでもオーケーということになったわけでありませうけれども、このようにスラックスもオーケーというふうに幸田町でなるのかということですが、この制服の自由化宣言というものもやってるんですね。すごいです。この要望書もなかなかすごい内容になっております。これは、やはりこの東京都、ここの中ではLGBTに対する認知度もかなり進んでおり、そうした研修等もまた小中学校でもいろいろ取り上げていたのではないかなというふうに思いますし、とりわけ渋谷区ではパートナーシップ制度というのもやられておりますので、子どもたちの認知度も高いのではないかなというふうに思うわけですが、その要望書の中では制服自由化宣言をしてほしいという、そういう要望書になっておりまして、心に合った制服を選べる、女子の体を守れる、運動が好きな人、スカートをはきたくない女子、スカートをはきたい男子、トランスジェンダーの子も喜ぶ、こういう声も紹介されている内容でありまして、人にとって子どもにとって自由でもいいんだ、自分らしくわかる町になるということを提案しておりますが、幸田町の中でもやはりスカートをはきたくないという子どもがおります。やっぱり、この実態を知ってほしい。しかしながら、固定観念の中でセーラー服にスカートというのが制服としてあるわけですから、そういう中でスカートをはいていけないということが実態としてあるわけですから、幸田町の中でこういう取り組みができないかということですが、自由化できないか、この問題についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） まず、LGBTの理解と意識啓発の取り組みについては、今後

も引き続き取り組んでまいりたいと思います

それから、制服の件でございますが、まず現状として、小学校で制服があるのは深溝小学校のみでございます。蛇足でございますが、あの制服はちょうど私の学年、昭和37年生まれが深溝小学校へ入学するときに導入されたものでございます。そして、自由化という件でございますが、まずは結論から申せば、教育委員会として、男子はスラックス、女子はスカートと将来にわたって決めつけていくという考え方は特に持っておりません。しかしながら、スラックスを望む女子が現行の男子用スラックスを着用することになりますと、体型上は無理があるということがございますし、個人的に特注ということについても経済的に負担が大きいかと思われまいます。したがって、この先に制服のモデルチェンジあるいは軽微な変更等がなされる際に、女子用のスラックスも制服として定め選択できるような検討はしてまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 大変前向きな答弁でありありがとうございます。しかしながら、それについてはやはり制服を変えていかなければならないということでございますが、アメリカの海兵隊の制服、映画によく出てくるシーンで、実際に私は見たことがないものですから、あのシーンではセーラー服にズボンであります。体型上やはりいろいろな体型があるかというふうに思うんですけれども、今のセーラー服を着ている子どもがスカートの下に運動ズボンをはいております。これは高校生でもよく見る光景でございますけれども、このようにスカートの下がスースーするとやっぱり寒いし、それにめくれ上がって見られちゃうと嫌だわと、こういう子どもだっているわけです。ですから、そうした点で、やはりスラックスのほうが安心できる、動きやすいよと、こういうことであるならば、例えば体型的に難しいならばセーラー服の丈を少し上着を長くしてズボンに合う体型にすれば別に難しい問題でも何ら問題でもないわけであります。今の子どもたちは短くしてるものですから難しいわけでございます。そうした点で、やはりオーケーよというようなサインを出していただけないのかということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） いろいろな工夫の御提案だったかと思いますが、セーラー服の上着の丈を長くしてということですかね。それで、男子用のズボンということですか。今現在、プラスアルファとして今の制服ありきの段階でプラス女子用のスラックスをとということになりますと、業者にも聞いたんですが結構高いことになりますよという問題がございます。そういう点で、保護者の負担がふえるかなという問題は1つ抱えております。ですから、いつということは申し上げられませんが、基本制服というのは各学校で協議して決めているものですから、モデルチェンジだとか変更がある際にはそういう点に配慮したことも検討していただくということを教育委員会から各学校にお願いをしていくということになるのかなというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 質問者に申し上げます。発言時間が残り1分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（丸山千代子君） 最後に、教育長に考えを伺って終わりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君）　たくさんのことで最後になってしまいましたので、制服のことは今部長が答えたとおり、これから学校が制服を変えるときに考えるということになってくると思います。豊橋の件もありますので、前向きに考えていくことができるだろうと思います。

それから、LGBTについては、これも大きな問題だと思います。まだ私が学校で教員をやっているころ、余り細かく言うと個人情報が出てしまいますので言いませんが、明らかに男性だけ女性的心を持った子だなという子がいました。でも、制服でずっと過ごしました。ただ、修学旅行とかそういう集団行動になると、自由のときには女の子の中に1人だけ入って楽しそうにやっていました。養護教諭にあれはどうかと言ったら、間違いなくそうですよと。でも、誰も嫌がってないし、男の子も普通にやってるからいいじゃないですかということに済んでいます。卒業していきましたが、どういうふうになっているかわかりませんが、それで済んでいたということがいいか悪いかはわかりませんが、そういう子はやっぱりいます。何パーセントかはいるわけですから、います。特にLGBTのTの子が問題だと思うのですが、今その話題になっていると思うのですが、私が最近読んだ本では、何パーセントかいるんですが、丸山議員がおっしゃったように成長していかないとはっきりしないと。小学生のころに私はどうもセーラー服が好きだとか、多分中学生になったときに決めていっちゃうと、それが固定していっちゃうことがあって危険だという評論も読みました。ですから、今の例のように自分で工夫しながらやっていっちゃった子が大人になったときに違和感を感じないようにすれば、いいか悪いかはちょっと言い方が難しいけど、それが一番楽なことかなと。早くからこうしたいからといって全部それを準備しちゃって、そうするとそれがもうその子に固まってしまって、10%ぐらいだそうです、データ的に残るのは。例えば、LGBTの子が例えば100人いるとすると、本当に大人になっても困っていっちゃう子はその中の10人ぐらい。90人ぐらいの人はその中で何とか自分で折り合いをつけていくそうです、社会に出てもまれていく中で。だから、放っておけばいいじゃなくて、そのことも考えてお膳立てを全部してしまって、トイレから教室から全部をやってしまったことが果たしていいかどうか。10%の子は本当に苦しいはずなので、手を打たなきゃいかんということは思っております。

○議長（杉浦あきら君）　13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩　午前11時09分

---

再開　午前11時19分

○議長（杉浦あきら君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、中根久治君の質問を許します。

8番、中根君。

○8番（中根久治君）　議長のお許しをいただきましたので、通告順に沿って質問をさせていただきます。

幸田町深溝には拾石川を挟んで南北800メートルほどの距離に東光寺と権行寺とい

う小字名があります。明治26年発行の国土地理院の地図では、この2つの字にはそれぞれ2つの鳥居のマークがあります。明治時代には、この場所に何らかの4つの神社があったことを示しています。国土地理院の地図は何度か改訂されていますが、この鳥居のマークは70年後の昭和34年まで記載してあります。それが翌年昭和35年には4つの鳥居が1つになりました。地図上では、3つの神社が一度に消えたことになりました。たかが地図での話ですが、説明がつかないことでありますので、今回お聞きをします。幸いにも幸田町の地理や歴史や文化を担当する教育委員会の部長さんは地元でありますので、私の質問にもお答えいただけるものと期待しております。よろしくお聞きをします。

まずは、国土地理院発行の地図の役割とは何か。数多くある地図の中でどういう位置づけがされた地図であるかを認識し使っておられるか、そのことについてお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 国土地理院の役割には、①標準整備、②基礎的データの整備、③基礎的データの提供、④政策誘導がありまして、国土地理院発行の地図は国の基本図であると捉えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 国のまさに基本となる地図であるということの認識をいただきました。

素盞鳴神社の近くにもう一つの神社の記号があります。地図上に神社の記号が書き込まれているこの神社について、実際に神社がそこにあったのか。地元幸田町としての見解や認識がされていたのかについてお聞きします。同じく深溝東光寺にある2つの神社についてもお聞きします。消えた神社とは一体何であったのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 気持ちに能力が伴いませんので、よろしくお聞きいたします。

まず、素盞鳴神社に合祀されている神社は見晴と五本木にあった神社ですので、その付近にもう1社神社があったという記録は承知をしております。記載誤りか、もしかしたら記録として承知していない神社があったのかもしれませんが。真相は不明でございます。それから、東光寺のほうにつきましては、現在、御祖神社に合祀されている社口社と伊弉諾社であると思われま。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 幸田町の地学とか歴史とか文化についての質問は実際に教育委員会にお尋ねするのが一番かと思いますが、現在不明であるというお答えをいただきましたら、じゃあ、これはいつになったらこの問題は解決するのか、どこにお聞きすればこの問題は解決するのかについて、ぜひその手がかりを教えてくださいと思っています。今、お答えの中にありましたが、社口社と伊弉諾社というのは、少し私の認識と違うところがあります。社口社の位置はあの位置にはありませんので、つけ加えておきたいと思っています。手がかりについてお聞きをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 手かかりがはっきりしておれば、正直教育委員会がそこを追求してお答えをすることができるということですが、そこは手かかりをどこをどういうふうにつつくと答えになるのかということ自体が私どもで把握し切れないという状況でございますので、それ以上のことを申し上げることができません。申しわけございません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） この問題はまだ続くかと思いますが、よろしく願います。

次は、世界的な情報産業であるグーグル社の提供しているグーグルマップとそれから役場1階ロビーに今昔マップというのがありますが、それについてお伺いします。どちらも幸田町深溝天王山付近の地図を検索しますと、字権行寺地内にあるべき素盞鳴神社がございません。グーグルマップでは、素盞鳴神社のかわりに権行寺という寺院が表記されます。お寺かと思って行ったら寺院だったということは、これはびっくりするような話でございますが。今昔マップについては何の表示もありません。ただ今、1階の今昔マップは閉鎖中でございますが、いずれにしてもないわけですよね。このことについて既にお気づきでしたかどうかについてお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（山本富雄君） グーグルマップのほうですね、私も見させていただきました。

たまたま権行寺という表記はありますが、ほかの小字の文字と同じ文字が使われているということから、たまたま素盞鳴神社のちょうど上に権行寺という小字が表記されているということで、素盞鳴神社のことを権行寺というふうに表記してあるものではないというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） いずれにしてもグーグルマップは多くの方が使うわけですが、その御祖神社のあの社の真上に権行寺と書いてあると。これは、誰が見てもこれはお寺だと思うのですが。そういうことについての話でありますので、一度その辺の修正を求めたいというふうに思います。

素盞鳴神社というのは、養老2年718年に創立されたという記録がございます。地域の住民の氏神様でもあります。こうした間違いはぜひ修正すべきだと思いますが、ほかの神社の鳥居のマークがあるのに素盞鳴神社のマークはないと、これだけないと。ということは、とても地元民や氏子にとってみれば寂しい思いをするわけですから、その辺のところの配慮はされるのかどうかについてお願いをしたいということと、少なくとも平成5年から今日まで、今でもそうですが、25年以上は国土地理院の地図には素盞鳴神社は登場しません。もう消えております。要するに、平成の時代は素盞鳴神社は国土地理院の地図にはなかったということになります。役場1階のロビーの今昔マップを見つけて、自分の家の周辺と今と昔の地図を比べればがっかりします。なぜ公開する前にチェックをしなかったのか、なぜこの地図を使っておられるのか、修正しないのかについてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず初めに、1階にあります今昔マップでございますが、この設置目的について御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

このマップにつきましては、標高図だとか震度予想図、液状化危険区域図など、さまざまな防災情報を掲載するとともに、古い地図と現在の地図こういったものを比較することによりまして、その土地の成り立ちですね。過去は池だったとか、川だったとか、田畑であったと、こういったことを確認をすることで防災・減災に役立てていただくことを目的といたしております。この今昔マップにつきましては、名古屋大学が開発されたシステムでございます、名古屋大学だとか名古屋都市センター、それから岡崎市、こういったところでも活用されているものでございまして、町民の防災意識の向上を図るため、町が名古屋大学から借用し設置をしているというものでございます。これを1階に設置することによりまして、住民の方が来庁時に御自分で端末を自由に操作して、地域の地形だとか、災害特性、昔の様子などを見ていただくというものでございます。

修正等につきましては、あくまでもこれは誤りと思われる部分について修正しないかということでございますが、国土地理院のホームページこういったものを見ますと、データの精度のほか図面上の位置、読み取り等の誤差要因が存在することを御理解いただいた上で、各自必要とされる精度に応じて御利用くださいというような注釈がされております。もちろん全て正確な地図が望ましいというふうには思いますが、こと今昔マップにおきましては、昔の地形や災害特性など災害対策に少しでもお役に立てていただくことを目的といたしておりますので、現状でも十分活用できるものと考えていることと開発や修正の権限が幸田町にはないこと、及び防災・減災に寄与することを目的としているということから、本町といたしましては、修正までは考えていないということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 明治20年代から昭和30年代にかけての70年間で、神社の記号が2つある時代がありましたね。その次は、鳥居と神社のマークがつく時代がやってきます。昭和30年に発行された地図には、素盞鳴神社の横に寺院のマーク、お寺ですね、お寺のマークが登場してきます。このとき、今まで2つあった神社の記号が1つになって、それまでにはなかったお寺のマークに変わっております。私の手元にあります昭和30年発行の幸田町都市計画街路網図という幸田町が発行した地図がございまして、そこには素盞鳴神社の横に寺院のマークが記載されております。同じように昭和30年前後に発行された幸田町全図にも素盞鳴神社の横には権行寺という寺院の存在が確認できます。そもそもこの幸田町全図とは一体何の目的でどういうタイミングで発行されたものか私は知りたいと思っております。この地図は、幸田町役場と新日本地図出版株式会社とだけ書いてありまして、いつ発行したかという発行年月日がございませぬので、この地図はいつのものだということは地図を見てもわかりません。これは最新版というのはいつ発行されているかなどについて、この地図についての発行の目的や入手方法についてお聞きをします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 幸田町全図は、一般的には都市計画基本図、白図と呼ばれ、

都市計画法第14条に規定される都市計画の図書であります。各種の都市計画関連業務の計画立案等において利用する目的で作成更新をされております。現在の都市計画基本図は平成16年度に作成されており、平成22年度に一部更新しております。今回の更新は平成31年度を予定しております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） そこで、昭和30年以来、昭和63年の昭和の末期まで33年間ほど、幸田町の役場、教育委員会、それに国土地理院の発行した地図には素盞鳴神社の横に寺院のマークが記載されております。そこで、素盞鳴神社の横に寺院はあったのか、なかったのか。この答えを出すのに、昭和49年に発行された幸田町史、それから平成11年に発行した地域史深溝に答えがあるかと思えます。どちらにも寺院の存在については証明する資料がないと言っております。もう一つ、昭和25年9月号のこうた広報ですね。そこの中に幸田村寺院名鑑というのがございまして、そこの中にもこの権行寺というお寺は紹介されておられません。つまり、昔も今もこの付近には寺院の存在はなかったということが言えます。ところが、なぜこの昭和30年になって、ここに幸田町は権行寺というお寺をつけ加えたのか。そのことについてお聞きしたいのであります。お願いします。

○議長（杉浦あきら君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 素盞鳴神社の横に寺院があったという記録は承知しておりませんので、その寺院が何なのかということも教育委員会としてはわかりません。先ほどのもう一つの神社と同様、記載誤りか、もしかしたら記録として承知しない寺院があったかもしれませんということでございます。また、先ほど議員からおっしゃっていただきました幸田町史あるいは深溝史、地域史深溝によると、あそこに寺院があったという資料はないという議員の研究の成果を発表していただいたものですから、それからすると多分この地図の表記が誤りであろうというふうに推察するところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） そうしますと、幸田町が昭和30年に発行した、先ほど言いましたように都市計画街路図そのものに誤りがあったと、そういうことになると思いますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 都市計画基本図をもとに都市計画街路図が作成されておりますが、このもととなる2500分の1の都市計画図、これにつきましてはその修正作業の折等にも国土地理院の提供する地理空間情報、これが参考とされているものと思われまます。実は、一番最初にベースをここに置いたかどうかの確認はとれなかったのですが、当然参考としておりますので、そういった意味では国土地理院の地理空間情報に基づいた図面としてでき上がっていて、結果として間違いがあったということかと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 同じく、その前後に発行された幸田町全図についてもやはり権行寺

というちゃんとマークが載っているし名前もついているわけですから、要するに幸田町全図も誤りがあったということの認識でよろしいかどうかについてお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 恐らくであります。同じような経過でそのような表記になっているものと思われま。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 昭和30年代の都市計画図とか、当時の幸田町全図というのがその当時の実態と合っていない。そういうことがここではっきりしました。そういう地図をもとに都市計画がいろいろ計画されていったんだなということですね。チェックされていないのがよく理解できました。そんなようなことを思っております。

それでは、それ以外に幸田町教育委員会は、昭和63年に東光寺遺跡発掘調査というのをやっておられます。東光寺の遺跡の発掘調査ですね。同じように、同じく深溝のほうにあります日向山古墳発掘調査というのもやられました。2つの発掘調査をやって、その報告書が出ております。報告書には、東光寺とはどこにあるかとか、日向山はどこにあるかといった場所を示す位置図、その位置を示す地図がございます。この位置図には、素盞鳴神社と近くの寺院がそのまま書かれております。要するに、教育委員会が発行した地図の中にも素盞鳴神社とその隣に権行寺があるよということが既に明記されたやつがそのまま出ております。国土地理院の地図では、昭和60年の地図まで寺院が書かれておりますが、昭和63年の地図では消えております。消えているんです。しかしながら、教育委員会の発行の報告書は、昭和60年以降もずっと素盞鳴神社の横にはお寺のマークが存在しております。なぜ幸田町の教育委員会は素盞鳴神社の横にお寺のマークを書き入れて続けたのか。このことについて教育委員会の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 御指摘の東光寺あるいは日向山古墳の報告書の位置図につきましては、文字どおり遺跡や古墳のある場所を基本地図としてベースとなる国土地理院の地図にかぶせて表示をしたものであり、教育委員会がそこに手本としたということでございます。その誤りの地図を使っているという御指摘でございますが、先ほどの建設部長が申し上げました全図等々と同様に、ベースとなる国土地理院の地図がそういう状況であったということに起因するものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 国土地理院の地図にそうだったからではなくて、やっぱりそれは幸田町教育委員会としては現場を知ってるわけですから。現地を見てるわけですので、現地と比べればこれはおかしいということに当ても気づいたはずですよ。なぜこれを現地と比べておかしいということに気づいていながら、これをそのまま使い続けたのか。その部分についてお伺いしているわけですので、お願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） その作成時点で、この位置図を作成する担当者がその時点で素盞鳴神社がないということに気がついていたかどうかというのは、そのときの担当者が

どうであったかということは確認はできておりませんが、そのときにやろうとしていたことは、そのベースとなる国土地理院の位置図に報告をする日向山古墳と東光寺遺跡のその位置を正しく落とすということがそのときの作業の目的であったものですから、その周りの周辺にそういう配慮をしたということがなかったのかもしれませんが。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 昭和30年から昭和の終わりまで、幸田町はまさにそういった今は素盞鳴神社の問題だけを取り上げておりますが、そういった誤りがそのままつながってずっと記録として今でも残っていると。それが間違いであったという報告はその後一度もされたことがないものですから、その報告書はそのまま生きている、そういう状態だと。どこかの国がやってる何とか不正と同じような状態が、幸田町は昭和の30年以降ずっとつながっている、それなら。そして、現在もそうなんだということがきょうのテーマでございます。

平成に入り、素盞鳴神社付近の地図の記号はもっと大きな変化をしますね。先ほど言いましたように、驚いたことに肝心の素盞鳴神社の地図記号も平成6年からなくなっております。要するに、あの位置にはもう神社はないんだと、地図上では。これは平成6年以降、今日までずっと続いております。恐らく明日もそうです。そういうことなんだと。平成の時代、素盞鳴神社は存在しなかったということになります。なぜ神社は存在しなかったのかというには、そのヒントは、その現場に行ってみると何となくわかります。現場に行かれましたでしょうかどうかお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 素盞鳴神社の現場ということでございますが、議員が何を意図してそれを聞かれているかよくわかりませんが、私自身は先ほど議員から紹介していただいたように地元の人間で素盞鳴神社の氏子でもございますので、素盞鳴神社の現地には行ったことはございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 私はその氏子じゃないんですけども、何度か素盞鳴神社には行ったことがございます。なぜ消えたんだということがとても不思議に思ったものですから、周りをつぶさに歩いてみました。でも、やっぱりそうなんだという思い当たる節があるにはあるものですから、それが本当かどうか確信ができないものですから言いませんが、ぜひ調べてみれば、ああ、こういうことで国土地理院が間違えたんだということはわかると思います。だから、それをうのみにした教育委員会もそのまま使ったんだ、幸田町もそうなんだということがわかるかと思いますが、ぜひ現場に行って調べられるといいかなと私は思っております。

全部の資料は私としては把握しておりませんが、教育委員会が発行した瑞雲山本光寺の文化財調査総合報告書ですね。あの厚い本です、4,000円する。それから、または松平墓所保存計画書、深溝城址というところに用いられている地図にも素盞鳴神社というその存在は確認できません。これは最近の話ですよ、いいですか。あの本光寺の報告書とか、保存計画書とか、深溝城址といったごく最近発行した地図にも素盞鳴神社の存在がないんです。ここでは国史跡島原藩深溝松平家墓所保存計画書についてお聞きし

ますが、これは平成27年に発行されたカラー版の計画書ですね。この中にある図には、島原藩深溝松平家墓所の位置は朱書きでわかりやすく丁寧に書いてあります。ところが、すぐ下に素盞鳴神社はあるんです、本来、今でもそうなんです。でも、素盞鳴神社の鳥居はありません。いいですか。ところが、この報告書の110ページ、一番最後のほうを見るとちゃんと載ってるんですよ。あるんです。要するに、あの報告書を見ると、始めの教育委員会担当とした部分の地図にはないんですが、後ろの別の部署が担当とした地図にはちゃんと明記されております。普通に考えれば、報告書の位置図ですから周辺の地図情報は省略してはいけませんよね。本光寺があつて下にこういうお宮さんがあるんだよということは書かないといかんですよ、当然。なぜ省略したのか。なぜ一番近く隣にある素盞鳴神社の存在を地図上から消してしまったのか。その意図は何なのか。そのことが神社の氏子の皆さんに納得のいくような説明がいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） ベースとして使用をいたしました国土地理院発行の地図にはもと素盞鳴神社の表示がなかったということによるものでありまして、意図的にもともとあった神社マークを省略したとか、その存在を消したということではございません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） だから、間違えたのは国土地理院なんだから、意図的に我々が間違えたんじゃないと。どっかで聞いたようなせりふなんですけれども。そうじゃなくて、教育委員会としてこういう位置図をつくる以上は、ちゃんと周辺にどういうものがあるかということは配慮すべきであると思っておりますよね。まして素盞鳴神社のようなたくさん氏子がいる、氏子の中には議員さんもおりますから。そういうところの神社をなぜあえて書かなかったのかということに納得のいくように説明がいただきたいと思うんですよ。いまだにないんですから、今後もないと。要するに、幸田町の中には、地図上では素盞鳴神社はないんですよ、そういうことになります。これは教育委員会の責任じゃないと言わんばかりの今の発言かと思っておりますので、その辺についてはもう一度答弁をお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 基本的に位置図等々で国土地理院の地図を使用する場合には、その地図が正しいかどうか、あるべきものが載っているかどうか、要らんものが載ってないか、そういうチェックの目で元図となる国土地理院の地図を見るという作業は今まではしておりません。したがって、その時点で使用する地図に素盞鳴神社が載ってないものをベースとしてつくる場合には、そのままにしてこちらが意図するものを落として作成をするという作業に結果的になるということで今までやってきております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 平成26年ですね、国土交通省豊橋河川事務所がつくられた矢作川管内図という地図をいただきました。この地図にも素盞鳴神社だけが記載されておられません。要するにさっき言いましたように、国土地理院が間違えたからいろいろなところに波及して誰もがそれを見落としている、見ようとしてない。ですから、今言った河川事務所がつくった矢作川管内図という地図にもないわけですね。町として、こういうこ

とについて地図を見られて、こういった誤りについて指摘をされたことがあるのか、ないのか。まず、その点についてお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 教育委員会としては、国土地理院発行の地図について、その精度や表示内容の拾い出し等と自体についてチェックをして、今回の御指摘の素盞鳴神社のように、例えば素盞鳴神社がないというようなことについて国土地理院に対して指摘をするということは今までしておりません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） しておりませんと言われたら、なぜしなかったかということについてお聞きしたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 指摘をしないということに特に意図があるということではなくて、もともと国土地理院のベースとなる地図に対してそういうふうな捉え方をしていないということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 地元教育委員会として、自分の地元の地図ですね。地元のことに關して地図上どういうふうになっているか、どのように表記されているかということの關心を持つのは、これは当然だと私は思うのですが。そこにこれだけ大きなミスがあったと。これは昭和に入ってからずっとミスなんですね。いまだにミスです。そういうことについて何の疑念も持たずにずっと過ごして、これからもそんなものについて關心を持つとうとしないのは、これは間違いだと私は思っておりますので。その辺は改めていただきたいと私は思います。

実は、私は国土地理院のほうにこのことについてはメールで問い合わせをしました。なぜ載せなかったのか問い合わせをしてあります。そうしたら返事がきまして、これについては次の改訂、先ほど出ましたけれども、次の改訂のときには確実にこれを載せますと。そういうふうな返事をいただいておりますから、次に国土地理院が地図をつくるときには、これは載るだろうと私は期待しております。でも、これは幸田町のような公の機関がこのことについて、やはり国土地理院のほうに問い合わせをするのが本筋だろうと思っておりますので、ぜひそうしてもらいたいというふうに思います。まさに幸田町の中には素盞鳴神社とその周りの地図だけでも4種類の地図があることになりまね。そうでしょ。神様が2つあった時代、神様とお寺があった時代。それから、神様だけの時代があります。それから、両方ともないという時代がある。4種類の地図が存在するんです、御祖神社の周りでは。そのことについて幸田町はもう少し意識をしてもらいたいというのが今回の質問の内容です。神様1つだけの時代というとても現実合った時代はいつといつかと僕が調べた範囲では、昭和35年と昭和63年の2つの地図だけが幸田町は、この地図を見るとまともな地図だと思うんです。それ以外の地図は全部どこかに誤りがあるなというふうな気がしておりますので、その辺についてもよく教育委員会として今後どのように考えていくのかですね。ほかにも、私は素盞鳴神社の周辺だけの地図をずっと調べたわけですが、実際には幸田町のほかの部分で同じよう

なことが起きているかもしれませんので、ぜひそういうことは一度見直すということの立場で考えていただきたいと思いますので、そういう考え方についてお伺いをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 今回の件につきましては、議員が素盞鳴神社ということ为例に挙げて御指摘をいただいたということで、私のほうで対応させていただいております。今、議員から御提言いただきましたように、たまたま今回は神社の話だけれども、ほかに公共施設等々で同様な事例があるかもしれないと、そういうことについてどうするんだという御提言でございます。それをどうするかということ自体、私が今ここでどうしますと即答することもできませんので、役場の中でそういうものを見つけた場合の対応について一回協議をするという姿勢はあるのかなというふうで、今は答えをさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 幸田町の中にはたくさんの神社がございまして、それぞれに氏子の方がございます。お祭りもやっております。でも、地図上その神社はもう平成の時代になかったんだということを聞けば、これは随分がっかりすると思いますので、ぜひそれは修正して、平成が終わったらちゃんと神社が復活するようにしていただきたいと思います。特に部長さんについては氏子でもあられますので、ぜひその立場で努力をしていただきたいと思います。話を次に回します。

ここからは幸田町史の改編についてお聞きします。

これは昨年の6月に足立議員が丁寧に中身の濃い質問をされておりますので、それとかぶらないように質問をさせていただきます。時系列に年代を追って歴史的事実を編集編さんしたものを通史といいますね。いわゆる本編です。その裏づけをまとめたものが資料編だというふうに私は思っております。いわば本編と資料編は表裏一体をなすものであると。本編と資料編がリンクしてこそ、幸田町の幸田町史の信頼性と説得力が高まっていきます。資料あつての本編ですが、幸田町は最初に幸田町史というのを昭和46年からわずか3年間で作りました。最初に幸田町史ができたんです。昭和46年から3年かけてね。そして、20年後の平成6年から資料編をつくるということをやりました。要するに、資料編が後づけなんですね。そういう荒業を使いました。でも、とにかくつくられた資料集3巻というのは、とてもしっかりして内容も濃いもので、よくここまでつくったなというふうに私は感心しております。1つだけ気になるのでお伺いしますが、資料編は中世から現代までの3冊でもうつくってありますが、これで完了なのか。幸田町史でいう第1編から第3編までの古代まではどうするのか、つくらないのか。または、これは平成の時代はつくってありませんから平成編はどうするのかということ。要するに、古代編と平成編の資料集はどう扱っていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 町史本編、第1編が自然環境、第2編が原始、そして第3編が御紹介のありました古代ということでございます。そして、平成という御提言でございますが、現時点では資料編の新たな編さんは考えておりません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 考えてないということでありませぬ。昭和49年に発行した幸田町史に加えて、昭和62年の9月に幸田町史の復刻版というのが発行されました。これは前に足立議員も聞かれておりますが、これは、復刻版は1冊1万4,000円なんですね。前に発行したのは3,800円ぐらいだったと思うんですね。物すごく高いですね。お聞きしますけれども、この高価な復刻版は何のために何部つくって何部頒布したのかということをお聞きしたい。町の図書館には3冊ほどありますが、ほかにどこで見ることができるのか、何部残っているのかについてお聞きしたいと思います。お願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 復刻版の件につきましては、詳細はわからないというのが正直なところでございます。当時、在庫が不足している状況のもとで、どうも京都のほうの書店の方から復刻版の発行ということの提案があつて、そのような流れの中で発行がされたというような言い伝えは聞いたことがございます。発行部数、配付部数については不明でございます。

それから、町の図書館で3冊、ほかにどこで見ることができるかということですが、郷土資料館で閲覧が可能でございます。それから、現在どこに何冊残っているかということですが、販売用としての在庫は残っておりませぬ。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 復刻版を1万4,000円で作ったけれども、何冊つくったのか、何冊残っているのか一切わかりませぬと。これは先ほど僕が言いました素盞鳴神社の話と一緒に何もわからないと、記録がないんです、教育委員会には。なぜこんな大事なことの記録がないのか、調べようもしないのか。1年にならないけど足立議員が質問したときも同じ質問をされてます。そのときの答弁もわからないでした。それから、ずっとわからない。1年たってもわからない。調べる気もないのかどうかですね。やはり、きちんとこの問題については、数字なりなんなりをきちんと調べていただきたいと思いますが、調べる努力をされるのかどうかについてお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 1万4,000円で頒布をしたということは御指摘のとおり承知をしております。それを復刻版として発行したのが、先ほど申しました京都の株式会社のある書店ということで、印刷発行自体が多分そちらのほうであろうというふうに推察をしているところでございます。町のほうでわかる範囲でまた調べてみたいとは思いますが。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 1万4,000円ですからかなり高い本ですから、かなり高額な町費を使ってるわけですから、それについてのことが一切わからないと。それはおかしい話で、町税を使わない話ではないと思いますので、その部分について一切記録もわからないと、これはおかしい話ですから、今や1年前に聞かれたことがまだわからないということの答弁にちょっと疑問がございますので、今後どういうふうにしてわかろうとするのかについてお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 先ほどこの1万4,000円で頒布した発行を京都の書店がという話をさせていただきましたが、町費をかけて印刷をして1万4,000部を販売したということではないというふうに聞いております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 実際に復刻版の一番最後のページを見ればわかる話ですね、どこの会社がつくったか。橘何とかだったかな、ちょっと忘れましたが、そんなような会社ですね。それはわかる。どこが発行したか、これもはっきりしてます、幸田町ですね。ですから、それがお金を出さなかった云々、そういうことすらわからないでは、これは問題があると思いますので。このことはなぜここでもう一度聞き直したかということ、次の幸田町史をどうするんだろうなということを考えていく中で、何も記録がない状態で次の幸田町史に入っていくのかなということが気になったものですから、改めて問い直させていただきました。

ちょっと時間がありますので端折りますが、資料編の編集は平成元年の幸田町史資料編の編集委員会がつくられた。これは平成元年です。それから、8年かかってやっと資料編ができた。要するに、当時の編集、編さんに携わった人のことは幸田町史に書いてありますが、いつかもう一度新編を出したいと、そのようなことが最後のあとがきに書いてあります。新編をもう一遍つくるんだと、幸田町史をもう一遍つくるんだというふうに平成8年に書いてあります。あれから22年過ぎました。資料編をつくってから22年過ぎた。それがいまだに、つくるんだといった気持ちから先に進んでいかない。こうしてる間に年がたっていくと、幸田町内の有能な知的財産、優秀な頭脳を持った人、またはそういった資料編の編集に携わったような人たちがどんどん毎年のように亡くなっていかれます。本当に幸田町の歴史についての生き字引きみたいな人がどんどん消えていく。これは急がないといかん話だなと私は思うんですよね。

○議長（杉浦あきら君） 制限時間を超過してますので、終わってください。

○8番（中根久治君） はい。その辺についてよろしく願いをします。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 新編の幸田町史の編さんということであろうと思います。今、おっしゃるように、今後整備をするに当たりまして、やはり時間だとか人材、本当に限りのあることは承知しておりますし、やはり時代をそれぞれ検証する体制というものが必要だと思っております。私も平成が閉じるということで、この30年間のその時代というものがちょっと時間が熟せば平成はどのような時代であったかというものが1つの資料としてまとまるだろうし、もちろんもう昭和という時代は、ある程度はその時代の価値というのは一定の評価を得ているということだと思います。私も何らかの形でスタートを切るような態勢として、どういう態勢が一番いいのかなということで、なるべく急いで今御指摘の事項もしっかりわきまえた上で、もちろん今まで幸田町史にあった訂正したいような事項もたくさんありますし、事実認識がやっぱり違っていたということもあります。そういったのも修正したいと思っているところでございます。やはり、幸田町

の記録というものは将来にわたって、必ずここに尋ねていくというところはいろいろなパターンであると思います。そういった意味で重要視はしておりますので、どういう形でスタートするかを十分見きわめていく新年度という形で迎えていくかなということし  
か今は言えませんけれども、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩とします。午後は1時より会議を開きます。

休憩 午後 0時09分

---

再開 午後 1時00分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、水野千代子君の質問を許します。

5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

児童虐待防止対策についてであります。平成29年度の全国児童相談所の相談対応件数は13万3,778件で、10年ほどで約3倍となっており、虐待で死亡する子どもの数は年間50人前後で推移をしていると言われております。全国の警察が昨年1年間児童相談所に通告した18歳未満の子どもは、8万104人で過去最多、愛知県では、平成29年度の児童相談センターへの相談対応件数は1万6,987件、前年度比419件増加し過去最多、そのうち児童虐待相談は、4,364件で過去最多となっております。2014年11月、父親からの虐待で生後8カ月の男児が死亡、昨年3月には東京都目黒区で、当時5歳の女兒が虐待を受け死亡、昨年12月に発表した児童虐待防止対策体制総合強化プランの新プランを発表したにもかかわらず、ことし1月千葉県野田市で、小学4年生の女兒が両親からの虐待により犠牲となる事態が起きてしまいました。やり場のない怒りを感じてなりません。

政府は、2月8日関係閣僚会議で、新たな児童虐待防止対策を取りまとめました。その内容と児童虐待防止対策の強化のため、今国会に提出される児童福祉法と児童虐待防止法の改正案の概要が2月26日に明らかになりました。それぞれの内容をお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） それでは、千葉県野田市等の事件を受けまして、改正をされます内容等につきましてお答えをさせていただきます。

千葉県野田市この事案を踏まえまして、政府につきましては、2月8日、関係閣僚会議にて新たな虐待防止対策を取りまとめました。その内容につきましては、大きく3点ということでございます。

1つ目につきましては、まず児童相談所及び学校におけます子どもの緊急安全確認といたしまして、虐待の疑われるケースにつきまして、1カ月以内での緊急点検をすること。

2つ目につきましては、子どもの安全が確保されない限り、虐待の申し出等の情報源、情報元でございます、これを保護者等に伝ええないなどの新たなルールを設定すること。

3つ目につきましては、児童福祉司の増員、学校長及び教育委員会管理職員に対しましての実践的な研修に取り組むなど抜本的な体制強化を行うことということでございます。

また、先ほど来、おっしゃられました児童福祉法それから児童虐待防止法、こちらの改正案でございますけれども、親の体罰の禁止、それから児童相談所と警察との連携というようなことが明記をされるというようなことでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、関係閣僚会議での新たな取りまとめ、また今国会に提出される旨を今御報告をいただきました。本当に関係閣僚会議で新たな3つの取りまとめを出されました。このことについては、しっかりと関係各位の者たちがしっかりと受けとめていただきたいというふうに考えております。それから、児童虐待防止に関する法改正をめぐっては、体罰の禁止規定や懲戒権のあり方なども論点とされているというふうに聞いております。これには親の体罰の禁止の具体例や、また児童相談所の体制と今言われましたように関係機関との連携強化が明記されるようでございますので、これは法整備を待ちたいというふうに思っているところでございます。

それから、厚生労働省は、昨年3月の東京都の5歳女児虐待死を受けて、健診未受診者や未就園児の子ども約1万5,270人に面会するなど、緊急安全確認調査をした結果、自治体や学校が把握できなかったのは、去年11月30日時点で2,936人おり、また面会などができたうち、子どもの前で配偶者に暴力を振るう面前DVや育児放棄、ネグレクトなど疑いを含め、143人について虐待が認められたとされております。そして、そのうち10人を児童相談所が保護したことを2月28日に発表もいたしております。生後間もない子どもの虐待死や保育園や幼稚園に入る前の子どもが犠牲となる事例が後を絶たないとも言われております。自治体の福祉サービスも利用していない子どもは、地域社会の見守りの目が届きにくいというふうに思っております。本町の就学前の子どもの事例があればお聞かせを願いたいと思います。また、相談件数もお聞かせをください。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 本町におきます事例等でございますけれども、まず母親本人から子育て支援センター等に電話相談をいただくケース、また近隣住民から子どもがよく泣いていて心配だという御連絡をいただくケース、こういったものがございます。平成30年度におきます相談件数につきましては、今のところ14件という件数になっております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 就園時前の子どもさんに関しては、やはり泣き声が一番周囲には目立つというか聞こえて、危ないというのも報告があるのかなというふうに思うところではございます。子育て支援センターに電話をいただく、これが一番いいのかなというふうに思いますし、また近所で本当に子どもがよく泣くというそれも心配されて通報があったという件数を今、平成30年度では相談が14件あったということでございます。緊急性はないのかなというふうに思いますが、その緊急性についてもお聞かせを願いた

いというふうに思います。

それから、先ほどの緊急安全確認調査で自治体や学校が安全確認できなかった2,936人の中で約85%の2,480人が小学校入学前であったというふうに言われております。学校生活の中から児童虐待などの問題が見えてくるということもあります。就学後の児童生徒の虐待などにかかわる相談件数はどのくらいあったのか。また、どのようなルートで相談が入ってくるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 先ほどの通報と相談等があったものにつきまして緊急安全確認という意味から申し上げますと、通常の面談等を実施を定期的に行っているということをごさいます、緊急性はとりあえずないという状況でございます。

それから、就学後の児童相談の相談件数ということでございますけれども、30年度につきましては16件でございます。これらのルートにつきましては、町民からくるもの、保健センター、民生委員、病院、児童クラブ等さまざまではございますけれども、こういったものを通じて入ってくるものが主なものということでございます。小中学校におきましては、学校教育課等を通じてこども課に連絡が入りますけれども、緊急性がある場合には学校等から直接くるというようなものもございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） やはり、通報といいますと、町民の皆さんが一番多いのかなというふうに思いますし、また児童委員の人たちが常日ごろ要保護の関係、心配がある方たちについては見守り等もしていただきますし、また面談もしてくださっているのかなというふうに思うところでございます。

就学後の児童生徒の相談件数は16件ということでございました。本当にこの中でも就学前の子どもさんと一緒であります、緊急性があったのか、なかったのか。また、面談で何とか今は安全に暮らしているということが確認できているのかどうかということもお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、相談のルートはやはりこれだけの今言われました町民とか、民生委員とか、また病院とか、児童クラブとか、小学校の場合だったら学校の先生等がそれぞれの子どものさんを見ていただいて、学校教育課を通じてこども課のほうに連絡が入ってくるのかなというふうに思うわけですが、やはり多くの大人の目が必要なというふうに思いますので、この辺についてもお聞かせを願いたいというふうに思います。緊急性があったかどうかだけ再度お聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 就学前、就学後につきましても、それぞれの相談につきましては、緊急性のあったものはとりあえず確認をできておりません。通常の通報等がございましたら、定期的な面談なり対面を重視しまして実施をしておりますので、今のところそういった緊急性を要すものにつきましてはないということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 緊急性はないということで少し安心をいたしました。しかし、やはりこれだけの件数の相談があるということは、こちら側もやはり緊迫感を持って対応

していただきたいというふうに思います。そして、また相談に関してもしっかりとしたきめ細やか相談を受けていただきたいというふうに思うところでございます。

それから、野田市の事件では、児童相談所と学校、教育委員会の対応の不備や関係機関同士の連携不足が指摘をされております。町での相談を受ける相談体制はどのようになっているかをお聞かせをいただきたいとしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 本町におきます相談体制ということでございます。本町におきましては、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、保育園、小中学校等におきます相談窓口、それから民生委員ですとか、DV・生活保護相談等、各種相談窓口を用意させていただいております。また、これらにつきましては各課で連携をしまして、月に1回要保護児童対策実務者会議というものを開催をさせていただいております。個別の事例等につきまして報告並びに検討をさせていただきまして、情報につきましては共有をするように努めているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 本町にあっては、入園前の子どもさんたちには赤ちゃん訪問、また乳幼児健診、また保育園等入った、学校入った当時はやっぱりそれぞれの相談窓口がきちんとしてるということでございます。

それから、要保護児童対策実務会議については、後ほど、再度お聞かせを願いたいというふうに思いますので、次に児童相談所など関係機関との連携は、本町はどのようになっているのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 本町におきます関係機関との連携ということでございますけれども、虐待を把握し児童相談所の介入が必要な場合、関係各課からこども課を通じまして児童相談所へ連絡をしまして、立入調査もしくは一時保護、児童福祉施設への入所等措置を行うかどうかの判断をさせていただいております。ただし、緊急性のある場合につきましては、直接児童相談所もしくは警察に相談をし連携を図ることとしております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 緊急性がある場合は、直接児童相談所または警察に相談をして連携を図ることということでございます。先ほどから聞いたところによりますと、緊急性が今までの相談内容の中では緊迫性がなかったが、もし今後緊急性がある場合は、そのような連携を図ることということでございます。

あと、本町には要保護児童対策地域協議会があるかというふうに思いますが、その内容と体制の現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 要保護児童対策地域協議会についてのお尋ねということでございます。要保護児童対策地域協議会につきましては、3つの会議を持ってございます。緊急性があり何らかの対応が必要と思われる場合に実施をしますケース検討会議。それから、月に1回要保護児童について状況の把握、それから今後の方針を検討をいた

します実務者会議。それから、年に1回関係機関の年間報告を行います代表者会議という3つとなっております。

主なものにつきましては、月に1回開催をいたします実務者会議、こちらがメインでございまして、現在22家庭、49人を見守っているという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 要保護児童対策地域協議会というのは3つの会議があって、今、言われた緊急性がある場合に実施するケース検討会議。また、月に1回要保護児童についての状況把握だとか、今後の方針を検討するものがあるという。主なものというのは、月に1回の開催の実務者会議で検討するというところでございます。今現在は、22家庭49人を見守っているというところでございます。この実務者会議での人数、会議に出られる人たちの人数、メンバーをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、さきに述べたとおり、児童相談対応件数は右肩上がりに増加をしております。今も助けを求める小さな声が発せられているかもしれません。虐待といっても、家庭が抱える事情は多様でございます。綿密な連携や現場に基づく秘策が重要であります。関係機関とのネットワークの強化が重要であると思っておりますが、現況をあわせてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 要保護児童対策実務者会議の構成ということでございます。この会議を構成をいたしますのは、児童相談所を管轄しております西三河福祉児童相談センター、こちらを始め西尾保健所、それから民生委員、幸田町の関係課が連携をしているということでございます。また、この会議におきます体制強化という意味を込めまして、昨年12月より岡崎警察署の方にも会議に直接出席をいただいているという状況でございまして、ネットワークの強化に努めております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 構成員としては、西三河の福祉相談センターを始めとして西尾の保健所とか、あと民生委員さん、幸田町の各課が連携しているということでございます。昨年より岡崎警察署の方にも会議に出席をいただいているというところでございますので、ネットワークの強化はしっかりしているのかなというふうには思うところでございます。

それから、子どもの命を守るため最前線で子どもにかかわっているのは、保健師や民生委員、児童委員、保育園、小中学校の児童相談所であります。今言われましたように、岡崎警察署も会議に出席されているというところでございますので、現場の実情をよく聞いて対応していただくということがされるかなというふうに思っております。子どもの命が一番大切でございます。子どもたちが決して犠牲とならないように、関係機関とのネットワークをきめ細やか対応をお願いしたいところでございます。

それから、通報や相談の全国共通ダイヤルは2009年に開設をされて、2015年7月からは、覚えやすい3桁の番号189（いちはやく）が導入をされております。相談自体は無料ではありますが、通話料金がかかっております。厚労省の担当者が入電調査を昨年10月、1カ月で行われました。携帯電話からかかってきた7,579件のうち

3,455件が通話料金が発生することを伝えると音声案内の途中で切れて、窓口につながらなかったと言われております。そこで、ことし2月7日に成立した国の2018年度第2次補正予算には、子どもの虐待の通報や相談を24時間受け付ける全国共通ダイヤル189の通話料を無料化する予算として7億8,900万円が計上をされております。本町においても189の活用、周知をさらに進めるべきかと思いますが、お考えをお聞かせをください。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 議員がおっしゃられます3桁ダイヤルでございます。全国共通のダイヤルといたしまして189（いちはやく）という愛称で呼ばれております。これらの活用、周知という面につきましては、本町におきましては広報、昨年11月号でございます。虐待防止推進月間の周知とともに、番号につきましては案内を掲載しているところでございます。また、保健センターにて配布をしております赤ちゃんガイド、こちらにも掲載をしており、今後につきましては、学校、保育園、児童館等にてポスター等の掲示、またリーフレット等がございますればリーフレットの配布などをするなどして啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 11月広報だとか、あと保健センターで配布をしている赤ちゃんガイドに掲載しているということでございますので、やはりこの189の番号を覚えていただけるように、さらなる啓発・周知をしていただきたいというふうに思っております。それから、本当にポスターの掲示だとかリーフレットの配布もできれば行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、児童相談所の強化と同時に、家族を支援する自治体の体制強化が必要となります。政府は、2020年度までに子育ての悩みなどの相談に応じる子ども家庭総合支援拠点を全市区町村に設置する目標を掲げておりますが、本町の取り組みはどのようなものかお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 児童虐待防止対策におけます支援拠点の設置促進ということでございます。平成30年の12月関係府省庁連絡会議におきまして、児童虐待防止対策体制総合強化プランというものが決定をされました。その中におきまして、市町村の体制強化ということで子ども家庭総合支援拠点の強化が提示をされております。これにつきましては、市町村におきます相談体制を強化するために、子どもとその家庭、妊産婦等を対象といたしました地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的な支援を行うものとして、目標としましては、2022年度までに全市町村に設置をすることとされております。現在のところ、全国で106の自治体が整備されているようでございますけれども、愛知県におきましては豊橋、津島、豊田、この3カ所のみという情報を得ております。本町におきましては、近隣の動向を踏まえながら研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 子ども家庭総合支援拠点というのは、今言われましたように、社

会福祉士や医者などの専門職が子育てに悩む保護者の相談に応じるということもあるようでございます。実情はそれぞれさまざまでございますので、それぞれの実情を調査把握することにより、1人でも多くの人に寄り添って必要としている支援につなげていく、こういう拠点になるのかなというふうに思っております。今、言われました県には3カ所この拠点ができているということでございますが、全国では106自治体が設置をしているようでございますが、今後法整備等がございますと、やはりこれもふえてくるのかなというふうに思いますので、自治体としてもしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。近隣の動向を見るのも大切ですが、やはり本町としてのお考えをまず決めていただくのも私は大切なかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、厚生労働省と文部科学省は、虐待の可能性のある子どもが学校を7日以上欠席した場合に、学校と児童相談所などが速やかに情報共有するとの内容をまとめております。そして、全国の自治体や教育委員会に通知するともしておりますが、これらの通知があったかどうかをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、虐待を受けて犠牲になった小学4年生の女兒は、SOSを発信しておりました。お父さんに暴力を受けています、先生どうにかありませんかと唯一児童が助けを求めたところが学校でございました。先生ならば答えを教えてくれる、助けてくれると信じてSOSを発信したのだと思います。それがこのような最悪の自体となったことは本当に残念でなりません。教育長としての御見解をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 御指摘の通知ですが、愛知県から幸田町のこども課に対して、3月1日に発せられております。こども課との連携の中で、教育委員会も御了承しております。その時点で該当児童生徒がいないことを確認しております。そして、教育委員会の通知ですが、3月4日付で県から西三河教育事務所へ発せられ、3月6日、今日付で西三河の教育事務所から本町教育委員会へ発せられ、先ほど手元に届きました。

それから、この野田市の事件です。心愛さんが亡くなってしまったわけです。せっかく先生に救いを求めたのに最悪の結果になってしまって、本当に心が痛いわけですが、恐らく新聞とか報道に出てないのですが、野田市の教育委員会も随分苦しまれたことと思います。報道が全てじゃないと思いますが、一度お断りしているのに恫喝されて示してしまったと。それは決して許されることじゃないのですが、これを今この通知にもあるのですが、先生1人とか教育委員会だけとかじゃなくて連携をして守っていくと。間違いなく秘密は守るし、情報元を知らせない。それから、子どもの安全が保障されるまでは、保護者にこの文書も体も渡さないということは確認がされております。よその教育委員会がどうのこうのというのはここでは申せませんが、再度大事なことを確認していきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 虐待の可能性のある子どもが学校を7日以上欠席した場合には、情報を学校と児童相談所と共有するということが本日付で届いたということでございます。本当に子どもを守る、命を守るということが最大のものですので、どうい

う経過はそれぞれあるかというふうに思いますが、まず子どものことを考えていただきたいというふうに思います。そして、またこの野田市のアンケートには秘密を守りますときちんと書いてあったにもかかわらず公表してしまった、渡してしまったというここが一番の問題点ではなかったかなというふうに思っております。しっかりとしたそれぞれの関係部署で確認をし、また情報共有をし、子ども1人を守っていただきたい、そのように思うところでございます。この野田市の女兒に関しては、私は救える命ではなかったのかなというふうに思いますので、決してこういう事例が本町に当てはまらないように、やっぱりしっかりとした情報共有または子どものための施策を考えていただきたいというふうに思うところでございます。

それから、本町の要保護児童対策地域協議会などを中心に、国の新プランを踏まえて、児童相談所と本町の連携強化と未就園児、保育園児、児童生徒などの子どもと家庭とかがかわる職員への研修の向上や、また町民に対して児童虐待防止についての啓発を私は進めるべきかというふうに思います。特に、今の教育委員会のほうでお聞きをしたわけですが、それぞれの子どもにかかわる職員への研修の向上は私は必要ではないかというふうに思っております。この辺の件に関して町長の見解をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 児童虐待防止のための体制整備にはさらに努めていかなければならないと思っております。特に連携の強化ということでありまして、児童相談所、そしてそれぞれの市町村、裁判所、警察、医療機関、本当に連携の強化策が必要であります。そういった意味で、職員等の研修向上に向けても努めたいし、もちろん関係機関との連携を密にすることによって、児童虐待防止の啓発、虐待の早期発見・早期対応に努めていかなければならないと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） ありがとうございます。やはり、関係機関との連携、情報共有、また早期発見・早期対応をよろしく願いをいたしまして、次の質問に移ってまいります。

菱池遊水地の整備などについてお聞かせをいただきたいと思います。

昨年の西日本豪雨、平成30年7月豪雨では記録的な豪雨で、西日本を中心に全国的に幅広い範囲で土砂崩れや河川の氾濫が相次ぎ、甚大な被害となりました。豪雨災害の死者数は200人を超える甚大な被害となり、平成で最悪の被害となったというふうに言われております。全国では集中豪雨などが頻発し、甚大な被害が発生をしております。本町では、平成20年8月末豪雨で、赤川・広田川合流地点の堤防が決壊し、農地や道路に甚大な被害、多くの家屋が床上・床下浸水被害がございました。岡崎市では、死者の被害もございました。この豪雨による被災から、県により広田川の改修、河川改修は整備が進められておりますが、現在、広田川流域の河川整備の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 広田川は、赤川、尾浜川、相見川、柳川などの支流を有し、

その集水域は本町の大半を占める重要な河川であります。

広田川におきましては、平成20年8月末豪雨を受け、再度の災害防止対策として、愛知県より床上浸水対策特別緊急事業で平成26年度までに砂川合流点まで整備が完了しており、引き続き、上流へと事業を進めていただいているところであります。

今年度は、県道須美福岡線の新田橋下部工や、その上流の吉野新川合流部の樋管工、鷺田排水機場付近の護岸工などを実施するとともに、維新橋の改築に向けた設計を実施するなど、河川整備のための準備を進めていると愛知県から聞いております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 着実ではございますが、少しずつ下流のほうから改修が進められているのかなというふうに思うところではございます。維新橋のほうまでやられるということではございますので、この辺の改修については、今後もしっかり留意をして見ていきたいというふうに思っております。

今、言われましたように、広田川というのは、本当に幸田町にある河川の全てが最終的にはこの広田川に入ってくるというものでございます。また、町内では住宅開発も進んでおり、これは喜ばしいことではございますが、平成20年8月末豪雨のときよりも私は近年の台風のとき、大雨のときなどは広田川への流量はかなり多くなっているのではないかなというふうに思うわけでございます。例えば、以前だったら大雨になっても広田川の水位というのはそんなには上がってこなかったんですけども、最近では、ここ数年ではあつという間に水位が上がってきてしまう、そのように私は感じている1人ではございます。豪雨となれば甚大な被害が予想されるのではないかなというふうに思うわけでございますが、担当として、このような状況をどのような見解をお持ちなのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 町内では、区画整理事業の進展やJR相見駅開業などの影響で宅地開発等が進んでいます。開発エリアの洪水調整機能は計算上確保されているのですが、豪雨の際は雨水の流出スピードが早くなっているようにも感じています。警報発令時に町内河川水位をモニターで監視しているのですが、水位上昇も早く、また下流の河川改修の効果であると捉えていますが、水位が下がるときも見る見るうちに下がっていきます。住民生活の安全を図るため、河川流域全体での治水対策は、これまで以上に重要なテーマと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） それぞれの開発等も必要でございますし、それに伴っての河川の改修も必要ではないかなというふうに思うわけでございます。

浸水被害は抜本的な整備が必要となります。その意味で、菱池遊水地の整備が待たれるところでございます。菱池遊水地計画予定では、面積約24ヘクタール、土地は買収するとお聞きをしております。地元地権者の御協力がなければ完成しないわけではございますが、地権者数と地権者の話し合いはどのように進んでいるのかということをお聞かせをください。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 菱池遊水地は、広田川本線の氾濫を防止する重要な役割を担う洪水調整施設です。これまで愛知県により調節容量や越流堤の構造などさまざまな角度から検討を進められておりますが、今年度は移設が必要となる排水機場などの調査設計作業を進めていると聞いております。菱池遊水地の早期事業化のため、遊水地の地権者の代表者で構成される地権者代表者会とともに、本年度、遊水地の地権者全員から事業に同意する意思を示した同意書を取りまとめたところであります。菱池遊水地の早期事業化が図れるよう、町としても事業者である愛知県に対し地元の熱意を示しつつ積極的に要望を行っていくとともに、遊水地の土地利用について調整を図ってまいります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 地権者の代表者会議が行われたということで、また全員の同意書もまとめられたということでございますので、やはり本当に着実に一步一步前へ進んできたのかなというふうに思うところでございます。幸い幸田町は、今までの豪雨などの災害による死者は出ておりませんが、今後いつ被害に遭うかわかりません。浸水被害が起きないためにも、早期の菱池遊水地の整備が必要となってまいります。

2月の防災・減災対策特別委員協議会の冒頭で、町長から菱池遊水地の整備についてのお話が若干ございました。その経緯、結果はどのようになっているかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 昨年、全国で自然災害や豪雨災害が頻発いたしました。国の対応も、新年度は充実されるように聞いております。菱池遊水地は大規模な施設でありますことから、早期実現に向け、国に支援の要望を行ってまいりました。結果、事業がどのように進んでいくかは現段階ではわかりませんが、町としてできることや対応できることは実施してまいる所存であります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 昨年の全国のさまざまな豪雨から、国のほうの動きも若干あるようでございます。町として、やはり地元の要望をしてきたということでございますので、しっかりとした要望が伝えられて、急速にこの遊水池の整備計画が進められるように願っている1人でございます。

それから、おおむね10年に一度程度、やはり広田川が決壊するような、たしか平成12年のときには東海豪雨、また平成20年の8月末豪雨がございました。そのように10年に一度、こういう大きな決壊がすることも予想されておりますので、しっかりとした進みをお願いをしたいというところでございます。

それから、遊水池とあわせまして、野場横落線の整備はやはり進めていくべきだというふうに思います。しかし、そこにはJR東海の東海道線がございます。また、広田川もございます。安城幸田線の高橋、跨線橋のように高架とするのか、またアンダーパスとするのかということは、今まででも何人かの議員さんが質問をしてきたわけですが、現在の、このお考え、野場横落線の整備についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 野場横落線につきましては、本年度、県道幸田石井線への取りつけ部の工事を実施しており、年度末の供用を目指して進めているところです。これにより、新幹線高架部から西側が完成することから、今後は菱池遊水池の整備状況を勘案しつつ、赤川の橋梁を含めた東側区間の整備を進めてまいります。

町道高力菱池1号線までの間でございますが、広田川J R東海道線をまたぐ区間になります。広田川とJ R東海道線との交差は、道路が橋梁形式で上部をまたぐ形で都市計画決定されておりますが、整備には非常に多額の事業費を要することから、まずは西側の区間を優先して整備を進めてまいります。西側区間の整備が見えてきたところで、河川管理者やJ Rとの協議を始めるなど検討を進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 西側、野場横落線については西側のほうから今後進めていくよということでございます。

その後については、J R東海だとか広田川、要するに県へのさまざまな御相談、また、要望等があるかというふうに思いますが、やはり、できるところから、野場横落線についても整備を西側のほうから、ぜひとも進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、野場横落線は、東側のほうでございますが、ピアゴの前から西へ向かい、県道岡崎幸田線を直進して、町道高力菱池1号線に出ます。そこまでが整備をされておるところでございますが、そこから左折をして、前田橋南の信号の手前を右折して、丸太の踏切を渡ります。そして、またすぐ線路側に左折をして、内池の住宅街を通り抜けて錦田ガードの西の信号を右折して会社へ行く車が後を絶ちません。ちょっと細かいことを言いましたが、要するに信号を2つ通り抜けて、野場横落線からおりてきた車、また、高力のほうから来た車は信号2つ通らぬことによって、自分の会社へ早く着くということ。ということで、本当にその住宅街に通勤の車が入ってくるものでございます。特に、この通勤の時間は子どもたちが通学する時間と重なっておりますので、とても危険でございます。住宅街につき徐行をくださいとの運転手さんに向けての注意看板も立てさせてはいただいております。しかし、効き目はいま一つだというふうに思います。これについて、担当課としてはこういうことを認識しておられるのか、また、本当に野場横落線が開通した折には、こういう車が住宅街に入ってくるのも少しずつ減るのではないかなというふうに思うところでございますが、担当としてはこれを認識されているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 交通安全の取り組みとして、ドライバーへの注意喚起は一つの取り組み手法と考えています。また、根本的には道路網の中で、車が住宅地を通過しないよう誘導することがよいとも考えています。該当事案では、高力菱池1号線の錦田交差点部での右折レーンの整備や、御指摘の野場横落線の整備が問題解決に有効であると思います。道路整備に当たり、地域を広く捉えた整備に心がけてまいります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） それぞれの信号の、県道等の道路網の整備を、やはりしていただ

きたいというふうに思います。

本当に右折レーンができれば、少しは解決するのかなというふうに思うわけではございますが、この辺についてもしっかりとした計画の中で拡幅を進めていただきたいというふうに思うところでございます。

それから、菱池遊水池の整備については、町長の施政方針の中でも早期実現に向けて、事業を推進していくよということも書かれておりますし、午前中の答弁の中でも、そのような気持ちを述べられておりました。生活者の安心・安全を確保するためにも菱池遊水池と野場横落線の早期整備を進めてほしいというふうに考えております。

最後に町長のお考えをお聞かせをいただいて、質問を終わりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 菱池遊水池の整備と野場横落線の早期整備ということであります。

先ほどから建設部長からの答弁もありましたように、また、水野議員からもお話ありましたように、やはり、浸水被害、平成12年、平成20年の大きな被害、10年の単位で起きている。もちろん、その後、いろんな河川改修の事業等々を県始め行っておりますけれども、やはり、浸水被害の心配は絶えないということでありまして、やはり、菱池遊水池を整備することが本当に今後の災害対応で重要になっておると思っております。地権者の方も全員の同意ということで、事業を早く進めてほしいという要望も承っております。県に対しての積極的な要望を行っていくとともに、やはり、昨年からの相次ぐ大規模災害で、それぞれの被害に遭われた市町村は、被災に遭った河川改修だとか道路だとか、そういった改修を強く望まれておると一つの追い風もございまして、国のほうでも新たにそういったことを支援するようなメニュー、そういった予算の拡大も行っておるという情報も得ております。そういった意味で、少しでもそういったメニューのチャンスを県と一緒に国等へ要望しながら、少しでも早く整備が進むように、また菱池遊水池についてはあわせて利活用という視点もありますので、そういった意味も含めて早期の完成を進めたいと思っておりますし、野場横落線については、石井線へのアクセスのほうから始まりますけれども、将来的にはJR線のところの交差も含めまして、何とか、それは東西がしっかりと通り抜けるような形で交通安全等も十分考慮する中で進めていくということで、私の公約でもあります早く事業が進みますように努力してまいります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 1時49分

---

再開 午後 1時59分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、足立初雄君の質問を許します。

1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をしま

ります。よろしくお願ひします。

最初は、国際交流会館の設置をについてであります。

政府は、出入国管理及び難民認定法を改正して、ことしの4月1日から施行するとしていいます。

この法律の改正は、不明な点が多く、拙速という意見もありましたが、労働者不足対策を急ぐ必要から、外国人労働者を雇いやすくして、増加させる狙いがあると言われていいます。

今後、我が幸田町においても、外国人労働者がさらに増加すると予測されますが、このことについて、直接関係してくるのは、地域住民の方々であります。町としても、対策を考えていく必要があると思ひますので、その対策についてお伺ひをしてまいります。

なお、去年の広報こうたの10月号では、外国人とは言わず、外国籍の町民としておりました。私は、ここでは他国の人と発言させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず始めに、本町における他国の人の人口の現状と今後の傾向について、町のお考えをお伺ひします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 本町における他国の人の数につきましては、記録をとり始めてから、平成11年に、1999年ですけれども、285人ということで最低でございました。それから10年度、2008年には1,013人まで3倍に上がりました。その後、またリーマンショック以降下がりがまして、2013年、平成25年ですけれども、664人という形になりました。また、その翌年には724人ということでございますけれども、最近、ここに来て、去年の6月には、また1,000人を越えたということで、ことし3月、今月ですね、過去最高の1,295人というふうになってございます。最近の数としては、ですから、去年の6月が1,000人ですので、そこから295人、1年たらずしてふえているというような形で、今、外国人の割合も3.08%、全人口に対する3.8%、3%を越えているというような状況でございます。

途中、昨年度からブラジルとベトナムからの転入者が急激にふえているということで、特に六栗区では、実質10%を超える外国人の方が今現在いらっしゃるということであります。ここは旧六栗団地への転入が目立っているような状況でございます。詳細は不明でございますけれども、多くの外国人が派遣会社の仲介によって共同住宅に入り、町内や隣接地の工場へ勤めているというような状況でございます。

今後の、他国の人の人口傾向については、出入国管理及び難民認定法の改正があり、来月4月1日から施行されるわけですけれども、それによって増加が見込まれる、いわゆる特定技能1号、また特定2号が創設されて、人材が不足する14の産業分野での人材確保が可能となったものでございますが、全国規模ではここから5年間で最大34万人の受け入れを見込んでおるといふような状況でございます。これが幸田町にどのように影響が出るかというのは不明でございますけれども、本町の他国の人の人口は今後も増加していく傾向だと見込んでおります。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） どの程度増加して、どのような影響があるかということとは予測できないというお答えであります。幸田町においても、さらに他国の人の労働者が増加する、この予測は間違いないと思います。

特定技能1号は、相当程度の知識、または経験を必要とする技能を要する業務。また、特定技能2号は、熟練した技能を要する業務に従事する外国人というふうにしております。現在は、技能実習生という形で業務に従事しておられると思いますが、この他国の人を雇っている企業の数や労働者の人数、この両案について、どのように把握をされていますか、現状をお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 町内では、ソニー、パナソニック、フタバ産業、アスカ、セントラルコンベヤーなどの他国の人を雇用していることは承知しておりますけれども、町として他国の人の雇用状況の詳細は把握していない状況でございます。商工会にも問い合わせましたけれども、把握はできてない状況でございます。愛知県の労働局のほうで、いわゆる外国人雇用状況の届け出というものによりますと、岡崎公共職業安定所、岡崎・幸田が管内にありますけれども、そこには6,586人の外国人労働者がいるというふう聞いております。その企業数は把握できておりませんが、なお、この中で、外国人雇用経験の有無の問いというところでは、県内の中小企業の約7割が外国人を雇用した経験があるというふうに回答している状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 町内に住んでいる他国の人の人数は把握ができていますが、町内にある企業、何人ぐらい雇っているかというのは不明であるというお答えでありました。県内の企業の約7割が雇用経験があるということですから、本町においても多くの企業が雇っているというふうに推測をされます。この企業が雇っている他国人への対応、これは雇っている企業が考えてもらうのはもちろんであります。町民とのかかわり方などは町としても対策を講じる必要があると思います。

現在、町として他国人への対応は、例えば労働条件の把握とか相談会、あるいは日本語教室などについて、どのようになされていますか、お伺いをします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 他国人の御相談が問題となるのが、言語ということになります。現在は、幸田町に26カ国の他国人が住んでおり、その言語も多岐にわたっているということでもあります。それぞれの国の人がある程度の日本語を理解することも、日本で生活する上では、幸田町で生活する上では必要なことではないかということでもあります。

労働者の日本語については雇用する企業に対応していただくのが原則ということで、通常ですと、この近くでは岡崎に服部学園という言語文化学院という専門家による日本語教室が行われているということでございます。

また、町内で日本語をボランティアとして学ぶという形であれば、幸田町国際交流協会系の日本語サロンがございます。無料のため、気軽にボランティアと交流しながら日本語を学ぶということではできるとございまして。また、この日本語ボランティア

アについては、町としてもスタッフの育成として日本語ボランティア入門講座をK I Aのほうへ委託をさせていただいて毎年開催しているということで、指導者の育成も行いながら、ボランティア活動の中でのコミュニケーションとして言葉の理解が文化の理解にもつながるよう、この事業を継続していきたいと考えております。

町として、他国の人の対応としては、外国人が住みやすい環境を整えることが主な役割だと考えておりました。窓口においても優しい日本語を起用するとか、また、広報こたなどでも今後も検討したいと思っておりますけれども、スマートフォン等で閲覧できるデジタルブックというのがございまして、そこで多言語化によって、行政、生活情報の発信が可能になるということから、導入に向けた検討準備を進めていきたいというふうに考えている状況でございます。

なお、こういった国の動きの中では、補助制度がございましてけれども、例えば、外国人が1万人以上、または外国人が5,000人以上で全人口の2%を占めているところのいずれかについては、その外国人相談窓口整備というのに1,000万円を上限とする交付金を交付するということが国が発表しております。また、その相談内容についても年間を通じて無料で相談に応じるとか、域外に住む外国人の相談にも応じるとか、原則として日本語や英語、中国など、11言語に対応するなどという規定で、そういった1,000万円の上限とする補助があるわけですがけれども、幸田町は5,000人に達しておりませんので、該当しないということでございますけれども、こういった動向については今後もしっかり見ていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 今回の県知事選挙がありました。この候補者の外国人支援対策というのが新聞に載っておりました。大村氏は県の労働局や経済団体と連携した協議会の設置や日本語教育の支援をこの新聞で訴えてみえました。いずれまた、県の政策もいろいろと具体化をしていくというふうに思われますが、本町としても対策を考えておく必要があると思われます。

現在、町として行っている町民と他国の人との交流方策、いわゆる多文化共生の政策はどのようなものがあって、また今後、何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 多文化共生につきましては、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとすることで社会生活の構成としても生きていくことと定義されておりますけれども、他国の人が日本の言語、習慣、生活、災害等を理解するだけでなく、日本人も、その他国の人の習慣、生活、宗教などの違いを理解する必要があるというようなことが重要なことだということで、特に災害時の対応としても日本人も他国の人の文化、習慣を知っておく必要があるということでございます。

町では、こういった対象としまして、「まちを知るツアー」というのを開催しております。生活習慣の違いから、町での生活で困っていることなどをお聞きして、生活に役立つ情報を提供する外国籍町民会議というものも岡崎警察も同席しながら、実施しているということでもあります。特に昨年からは、2回の会議のうち1回を防災とかごみの出し

方をテーマとして実施しておりまして、今後も具体的な事例を取り上げながら、本町での生活に役立てていただきたいというふうに考えておる状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） いろいろな交流事業を行っておられるということで理解はできましたが、この他国の人に、町の内容を理解していただく事業がほとんどではないかというふうに思われます。他国の文化を学ぶというところまではまだまだ達していないというふうに今、観測されます。こちらから、外国に出かけていなくても26カ国の人から1,000人を超える多くの他国の人町内に住んでみえるというお答えでした。我々がいろいろと教えていただく催しをもっと実行すれば、町民の国際感覚も向上し、国際化の推進が図られるのではないかと思います。

幸田町は、平成4年に幸田町国際化推進研究委員会設置要綱を制定して、幸田町国際化推進研究委員会を設置し、開催され、幸田町の国際化を推進してこられたというふうに思います。

この委員会の所掌事項、国際化推進のための施策の検討、実施に関すること、これが委員会の目的であります。

この国際化推進研究委員会の活動は現在どのようになっていますか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 幸田町国際化推進研究委員会は、国際化の推進を図るために設置する委員会でありまして、副町長を委員長として、教育長及び課長以上の職員で組織するというので、ちょうど平成4年、国際交流協会ができたころに同時にでき上がっているということでもあります。

他国の人に関する町の取り組みはこの委員会のできたころ、というのは欧米化とか国際化、いわゆる国際交流といった海外派遣を行っていたり、英語表記をしたりとかいう、欧米化の時代であったということから、最近は働く場とか生活する場という多文化共生、交流からいわゆる共生へと変化している状況でございます。

先ほど申し上げた2008年、平成20年には1,013人に外国人人口がなり、ピークに達した、1,000人を超えた段階では外国籍、町民会議、先ほど申し上げた内容、会議での質問事項とか回答を作成。また「まちを知るツアー」を訪問先としての協力。また、全庁的にそういったものを取り組む確認をさせていただいているということあります。

特に、企画政策課内にポルトガル語の通訳を平成22年から非常勤で1名配置したのも、そういった面では実務部分で各課で困っていることを確認しながら、その対策に関する協議や講演会などを行っているというような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この今、多文化共生のほうへ切りかえた国際化推進という、これ同じようなことではないかなというふうに思いますが、これを進めるためには企業や商工会、あるいは関係団体などとの協力も必要ではないかというふうに思われます。

そういう方たちとの協力を得るためには、町がしっかり統一した方針を定める必要があると思います。こういったせつかく委員会があるわけでありまして、今後もこの研

研究会での議論、これが必要になってくるのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 本町の特徴としましては、企業に勤める外国の方、労働者が多いということが挙げられまして、雇用する企業に対応していただける部分がかかなりあるのではないかなということ、入国管理とか労働環境に係る部分については国や県の機関が所管になるということから、その案内役、つなぎ役を担っていくのが幸田町の役割かなと思っております。住民対策としても外国の方も日本語の方も同じように行政サービスを受けられる、ちゃんと形が必要ではないかということでもあります。

生活環境の整備とか教育、多言語による情報提供、各種制度への理解、手続など特に町内企業との連携を強化しながら、関係各課体制を整えていきたいというようなことであります。

各種手続とか生活相談、支援など、各所管で対応できるよう体制を整えるとともに、今、こういった内容は個人情報にもかかわる部分がございますので、労働者の環境面もありますので、こういったものを担当者レベルでワーキングの手法により各課の連携や情報共有を推進していくというような形で行っております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 実務レベルで相当やってみえるという説明であったと思いますが、この関係課と連携をして横断的な体制を整える。そのいろいろな調整会議というのはやはり副町長や教育長を交えた委員会での議論、これが必要ではないかなというふうに思うわけですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 国際化推進研究委員会ではございませんけれども、先ほどワーキングでは全庁8部19課にわたる実務レベルでの責任者で、グループリーダー以上の出席によって、多文化共生ワーキングを最近では2月1日に行っております。

この場では通訳の重要性とか、さまざまな言語の問題、雇用主である企業との連携など、実務にかかわる職員の率直な意見を確認することや情報共有することができております。そういった面ではこういったことを積極的に取り組んでいくことをまず考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） しっかりとやっていただいて、副町長、町長、いろんな連携もとっていただきたいというふうに思います。

それから、今回のこの出入国管理及び難民認定法の改正で、他国の人が増加する。その対策の場として、町として、この常時交流できるような施設、いわゆる、ここで私は国際交流会館というふうに銘打ったわけですが、こういった施設の設置が必要ではないかというふうに考えます。この他国の人たち、この施設は他国の人たちだけのものではなくて、この町民が国際感覚を養って、町の国際化の推進、この役目も果たしてくれるというふうに思います。

このような施設の必要について、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 他国の人と接する機会というのは、学校とか職場、地域、スーパーなどの場面で日常的になっているということでございます。また、他国の人が多くが労働者であって、生活面を重要視している人が多いということで、そういった面では交流より生活面を重視している人が多いことから、常時交流できる施設というだけでなく、外国人にとって、わかりやすく行きやすい施設、また、生活に必要な情報の提供や、国・県との窓口となる役割、存在が重要になるのではないかと思います。

また、一方で、その他国の人との交流については、この分野を得意とする国際交流協会のボランティア各種団体と連携を図りながら、交流の機会というのはそういった視点としては重要になるということで、そういったものを推進していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この職場で交流する機会というのは、仕事を優先ですから、なかなか交流の機会というのは言いにくいところではないか。また、このスーパーでは、顔を合わせるぐらい接する、すれ違う、この程度のことになってしまっているのではないかなというふうに思われます。この日本語が通じるか、通じないかもなかなかわからない人に話しかけるというのはなかなか得られにくいことではないかというふうに思うからです。

最近では地域においても、この日本の人たち同士でも隣が何をするのかわからないというような希薄な関係になってきております。他国の人に話しかける機会というのは非常にもっと得られにくいというような状況ではないでしょうか。

このカフェを飲みながら、他国の人に、この踊りや音楽を楽しめるような、そこで交流が生まれてくると、気軽に交流ができるのではないかなという、そういう機能を備えたような国際交流会館と私は申しましたが、そういった施設の設置を考えていただきたいと思っております。お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 町として、わかりやすい窓口としての通訳増員とか、多言語化とか、いわゆる電子機器アプリ等を活用した、困ったときに行きやすくわかりやすい窓口としていくことが行政としては求められてきているのかなと。

一方、交流面では、これはイベント的になってしまいますけれども、例えば、凧揚げまつりにK I Aさんも参加していただきながら、外国人と日本人が一緒になってこの文化を楽しんでいただきたい。また、参加している町内企業も外国人労働者も一緒になって取り組んでいただくことで、凧を通じたコミュニケーションがよりよい労働環境につながっていただければというような形の、例えばでございますけれども、そういったことがあるということで、このように他国の人が安心して生活することができる、共生するためにも、やはり交流も効果的だということが言えるかと思っております。ボランティア活動等、外国人相談行政とは、その個人情報や権利義務とか、身分とか紛争、保障問題とかさまざまに異なりますけれども、コミュニケーション部分では、その共通する効果が期待できるのではないかと思います。

幸田町としては、この両立する多文化共生を進める、他国の人も暮らしやすい、働きやすい環境づくりをするためのコミュニティー空間を身近な施設で確保していくということは大事な事かなということが、今、議員の提案にもあったかと思えます。多文化、また多世代の方々とボーダーレスで、バリアフリーでそういった交流ができるという形が、ある意味、複合的な施設、国際交流だけでなく、複合的な施設が確保できると、その人と人の出会いとか、そのつながり、また助け合いとか、また未来につなぐ、その財産となるのではないかということで、そういった面での議員の提案につきましては、今後、前向きに考えていけたらと思っております。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） いろいろ意見をいただきました。外国とおっしゃいましたが、この日本人、町民に対しても、この安心して住める、住みやすいということを進めるのは、これは行政がすべき基本的なサービスの範囲の範疇であるというふうに私は思います。

この凧揚げ大会も、よい行事であります。が、しかし、この幸田町の凧は非常に専門的な知識も必要であります。参加される方は非常に限られた形になってしまうこともあるわけありますので、町としても行政指導、他国の人も十分参加できるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。

また、今までのお答えをいただいた中で、K I Aの委託という内容がかなりありました。国際交流会館とか国際交流センターというのも他都市にあるんですが、この機能は調査もされておると思えます。国際交流協会の事務所機能、あるいは集会所とか会議室を備えて、多目的な部分もある。多文化共生事業の拠点となっています。そういったような施設を私は提案をしております。今、部長さんがおっしゃった、その関係の機構や団体、いろんな多文化の人が集まってきて、多文化共生の議論を行う空間、この空間になるべき施設というふうに考えます。

私たちが多額のお金や時間を使って、わざわざ外国へ、他国へ行って、このせっかく、行かなくても、せっかくこの遠い国から先ほど26カ国でしたか、町に住んでくださっていただいているわけあります。私、町民が国際感覚を養う絶好のチャンスになっていくというふうに考えるわけあります。

こういった多文化共生のこの拠点となる施設、国際交流会館を設置しておるわけあります。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 国際交流会館と申しますか、そういった設置ということだと思っております。入館法ができて、今後、外国人、他国の方が幸田町にますますたくさんの方が住んでくださって、またいろんな大企業や中小企業のところに働き場を求めてくるということは当然多くなるわけがございます。今、お話ありましたように、やはり、いろんなお話聞きますと、本当に優秀な方々が日本に来て、労働環境の中でしっかり日本の技術を学ばれ、また、生活の中でも日本の習慣等を学ばれ、本当に優秀な方が多いということをお聞きしておるところでございます。

やはり、施設ということよりも前に、外国の方、他国の方々が安心して生活するよう

な対策を優先したいと思えますし、やはり、仕事以外のコミュニティーの場、生活の中で共生、交流できる機会の創出、サロンのようなところは本当にたくさんつくっていくべきだと思いますし、そういったようなことを国際交流協会さん、K I Aさんが非常に先進的に取り組んでくださる、本当にありがたいことだと思っております。

施設の設置そのものを否定するわけではございませんけれども、やはり、今後、拠点施設を整備するときには、やはり、複合的な施設の位置づけの中で、こういう国際交流の場を形成するというような考え方で進んでいったほうがよいのではないかなと思っております。すぐにはという取り組みではありませんけれども、やはり、今後激変する環境が必ず起きると思えますので、そういった取り組みも一歩でも前に進めたいという考え方でおります。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 多世代、あるいは多くの外国籍の方、交流できる複合的な施設の位置づけ、これで私もよいと思えます。

この私たちの人生は取り返すことはできません。しかし、お金は後から返すことができるんです。必要なときにやっぱり、必要なものをぜひつくっていただきたい。また、幸田町は今まで、他市町村がうらやむような施設をつくってきました。今後も新しい町長さんにそういった他都市がうらやむような、そういうような施設を考えていただきたいというふうをお願いをしまして、次の2番目の質問に入ります。

2番目の質問は、介護ボランティア制度の導入をであります。

去る2月8日に堺屋太一さんが亡くなりましたが、彼の小説で有名になりました団塊の世代、私もその1人ですが、最後となる昭和24年生まれの方が今年70歳になられます。今後、ますます介護を必要とする人がふえてくる、これはどなたも予測されておると思えます。

我が町の介護関係予算も年々増加をしております。今後も増加をすると予測されます。町の財政は、今後も介護に必要な予算が十分確保できるのでしょうか。また、介護される方々にとっては十分なサービスを受け続けられるのでしょうか。

多額の自己負担が必要になるのではないかと心配されます。なるだけ介護を受けないで健康でいたいと誰もが願っていますが、なかなか思いどおりのようにはいかないものであります。

町は、介護が必要になった方々が、安心して介護が受けられる制度をいろいろと策定されてこられました。その制度については、しかしなかなか複雑でありまして、制度のはざまと申しますか、なかなかありつけない方も見えるのではないかと申します。

介護制度の現状と、今後の介護のあり方について質問をしてみたいので、よろしくお願いをいたします。

まず始めに、本町には要支援1から要介護5までの認定を受けた方々は何人見えるでしょうか。

平成29年度に策定されました本町の第7期介護保険事業計画、幸田すこやか長寿プラン21、この中では、平成30年の要支援1の方は187人、要介護5まで合計しま

すと1,137人というふうに推定をされております。これは推定値であります、推定値だと思っております、最近の数値がわかりましたらお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 議員のほうから認定者数の御紹介をいただいたところでございます。本年1月末の現在の認定者数でございますが、要支援1が210人、要支援2が128人、要介護1が288人、要介護2が116人、要介護3が159人、要介護4が173人、要介護5が88人ということで、合わせまして1,162人というのが現在の認定者数でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 要支援1の方は、計画書では187人の推定でありましたが、この最近の状況では210人というお答えでありました。かなりふえています。要支援1から要介護5までの各状態では、それぞれの状況で増減はあると思います。しかし、全体では、1,162人ということですから、1年間の間に25人ぐらい増加をしておると。推定より25人増加しています。で、この幸田すこやか長寿プラン21の計画では、団塊の世代が75歳になる平成37年に1,538人になると推定されています。しかし、この10ページの過去6年間の要支援、要介護の認定者数が載っております。推移が載っています。この29年度までの5カ年間、過去5カ年間の伸び率、これでもって、平成32年度の推定値1,238人から37年を推定しますと、同じ伸び率で掛けたという単純計算ですが、1,708人という人数になります。これは推定値を170人ほど超過するという計算ができます。1年間で25人増加するわけですから、この170人ぐらいが超過しちゃうかもしれません。この支援や介護を必要とする人々が、予想以上に増加してくるのではないのでしょうか。

ところで、この幸田町は、幸田町在宅サービスというしおりをつくって、平成30年度版というのがあります。これ現在、幸田町には指定介護サービス事業所の数が載っております、32事業所ある。さまざまなサービスを提供している、この表があります。入所できる施設は7施設というような現状であります、ほとんどの方がこの在宅で介護サービスを受けておられるのではないかとこのように思いますが、その現状について伺いをします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 今、議員のほうで御指摘をいただきました現在策定をいたしております幸田すこやか長寿プラン21、第7期の幸田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定時におきます推定値に対しまして、現状から2025年に向けての認定者数の予測ということにつきましては、議員御指摘のとおり、さらに増加していくのが実情ではないかなということが予測されるというふうに思っているところでございます。

そして、あと町内の在宅サービス事業者等でございますが、現在、認定をとって運営をさせていただいております事業所は45事業所でありまして、そして、入所できます施設につきましては、特別養護老人ホームが3施設、これはまどかの郷、つつじヶ丘、メリーホーム幸田ということでございます。そして、認知症の方のグループホームが2施

設、これはおり姫、おり姫2ということで、計5施設ということではありますが、そのほかに特定有料老人ホーム2施設、ケアホーム穂香、ケアホームあや音を含めると7施設ということになっているところでございます。

そしてまた、本年1月の介護サービス受給者の実績におきましては、在宅でサービスを受けてみえる方が782人、施設利用者は191人というのが現状でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 在宅サービス事業所が32から45に増加しておるということで、施設の充実が図られているのかなというふうに思います。要介護3から要介護5まで、要は入所できる人の数が、人数が420人という計算になると思いますが、この施設に入所できる人、420人のうち利用されている方が191人とお答えでした。施設に入所できる資格があっても、できない人が200人以上見えるという状況であります。在宅サービスを受けてみえる方が782人、その施設利用者が191人、合計すると973人の方が何かサービスを受けてみえる。要支援・要介護の認定を受けた方は1,162人でありますので、認定を受けられたけれども何もサービスを受けてみえない方も見えます。190人ほど見えます。

こういう現状であるわけではありますが、この在宅でのサービス、やはり介護サービスが必要とされている方が、何もサービスを受けてない人も含めると、970人というすごい人数だなということを感じるわけではありますが、この方たちがまたさらに増加してくるということが私的に推測するわけではありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに施設の入所者数というものにつきましては、特に、例えば、特別養護老人ホームにつきましても、愛知県高齢者健康福祉計画において、これは圏域ごとに数が定められておるということでございます。本町及び岡崎市を圏域とする人数においては、現在、ほとんどこの数はふやすことができないという状況にはなっておるところではございますが、この本年1月1日からは若干ではあります、特養の人数を270から290へ20名増加することが予定となっております。そして、施設利用者の191名を含めると、確かに973人の方が在宅での介護サービスを何かしら必要として、また受けておられるということになるかというふうに思うわけではございます。本年1月末の介護認定者数が1,162人ということでございまして、サービス受給実績が973人でありますので、その差額の人数につきましては、サービスが受けられなくなってしまったという場合だけではなくて、例えば、高齢の方が骨折をされてしまった場合に一旦介護度はふえるわけですけれども、その後、介護の相談がありますと、認定調査員の方が調査を行いながら、調査を受けて認定をされていく場合があるわけですね。そして、その後、ケアマネジャーによるケアプランが作成されまして、ケアプランのサービスを検討するときに健康状態がその後回復をされたような方になりますと、結果的にはサービスを受けずに済んでしまうというような場合もあるというようなことでもございます。ですので、このように190人近い方のほうがほとんど認定区分の要支援1、2の方になっておるというようなことであるというこ

とでございます。

そしてまた、特別養護老人ホームの入所を待っている方がいるということと、介護認定者の増加と事業所の人材不足を想定いたしますと、御指摘のとおり、在宅介護サービスというのはどんどん今後はさらに必要を増してくるというふうに予測しておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 一応、いろいろ実態がわかりました。資格があっても必要がない方も見えるというような内容かと思えます。

この幸田町の作成された在宅サービス、平成30年度版、これを見ますとさまざまなこのサービスが載っております。利用には、しかし、この制限があったり、この自己負担もある。しかも利用料金の上限もある。もちろん、この利用制限のないサービスもあるという、いろいろなこの事業があります。このボランティアでやっておられるような事業もあるのではないかなというふうに思うわけですが、現在、この介護に関するボランティア活動の状況についてはどのようになっているのでしょうか。団体の数とか、この活動内容についてお伺いをします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 介護に関するボランティア活動の状況ということでございまして、ボランティア団体の活動の窓口は、現在、社会福祉協議会になっておりまして、そこからいただいた情報によりお答えさせていただきますけれども、ボランティア団体ですね。活動されてみえる団体につきましては、昨年度、福祉施設において活動が8団体で、延べ110人の方が活動をされてみえたということで、町内ですとか、あるいは岡崎市内の主にデイサービス事業所などで活動されてみえるということでございます。その内容につきましては、歌ですとかマジック、ゲーム、踊り、楽器の演奏など、いろいろ多種にわたっておりまして、民生委員、児童委員の皆さんも定期的に特別養護老人ホームに喫茶活動ですとか、草刈りなど、そういったようなボランティア活動にも従事していただいております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この社会福祉協議会のボランティア登録団体のうち、8団体の方がデイサービスの事業所などの施設で活動をされておられるということですが、これらのボランティアの方たちに対して、町としてはどのような役割についての評価はどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） ボランティア活動ということに関しましては、長年の取り組みによりまして、それぞれの施設におきましても、本当に必要な存在になっておるところに思っております。そして、その活動をみずから行っている方々につきましても、その方々にとっても目標の達成につながり、そして、活動をする楽しみにもつながっているということから、本当にお互いのメリットにつながっております。町といたしましても介護予防を進めていく上で、ボランティア活動というものが本当に有効な取り組みであるというふうに思っております。

- 議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。
- 1番（足立初雄君） この受ける側、する側、両方にメリットがあるということでありました。また、この介護予防を進めていく上でも有効な取り組みというお答えであります。これは町にとっても見えるメリットがあるということになるかと思えます。このボランティア活動に対して、社会福祉協議会に登録をするということなんですが、何か資格要件があるんでしょうか。
- 議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（藪田芳秀君） 福祉ボランティアということでございますが、特に登録は普通に行っていただきまして、資格要件というものが特にあるというものではございません。
- 議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。
- 1番（足立初雄君） この町の評価では、町にとってもメリットがあるという認識だと思います。このボランティア団体に対して、町としては何かこの補助とか支援とか、そういう制度はあるのでしょうか。
- 議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（藪田芳秀君） ボランティアの方々の支援活動、直接、ボランティア団体の方々に対して、町が直接補助をするというようなことはございませんが、先ほど申しましたように社会福祉協議会が窓口になっておりますので、ボランティア活動連絡協議会に対して、19万9,000円の団体助成ですとか、あるいはボランティア祭りの実行委員会に対して28万5,000円とかというような助成のほうも行いまして、また、ボランティアの皆さんに役立つ講座の開設ですとか、ボランティア活動保険の加入、こういったような事務の支援を行っておるところでございます。
- 議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。
- 1番（足立初雄君） 団体活動に対する若干の補助はあるよと。しかし、ボランティアをしている人に対しては何もありませんという現状であります。去年の町民会館で介護フォーラムが行われました。そこで、東京都稲城市における介護ボランティア制度の実例が紹介をされました。ここで、ボランティア介護に参加された方は、この東京都稲城市ではポイントが付与されるというような内容であったかというふうに思います。これ、ちょっと先進的な考え方ではないかなというふうに思うわけですが、この稲城市の取り組み内容について把握されてみえましたら説明をお願いします。
- 議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（藪田芳秀君） 昨年6月23日に町民会館のつばきホールで介護フォーラムを本町で開催いたしました。そのときに稲城市の副市長様から、この事業紹介のほうを受けましたので、昨年10月に現地のほうの視察のほうもさせていただきまして、状況のほうを把握してきたところでございます。各地域で、高齢者が社会活動に参加いたしまして、ボランティア活動を行いたいということにありましては、ボランティア登録とボランティア手帳の発行を、そういったものを行いまして、それを受け入れ施設におきまして、ボランティア活動をされたときに、活動のあかしとしてスタンプを押すというようなことになっております。それを社会福祉協議会が評価ポイントといたしまして、

最大5,000円の交付金という形を与えるという、そういったような制度でございまして、実質的な介護保険料の軽減負担を図ると、こういったような制度になっておるといふふうに認識しておるところでございします。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） ボランティアをする方々にも、この何がしかのこのメリットがあるという内容だと思います。これはやはり、ボランティアに参加する人がふえる要素にもなるのではないかというふうに思われます。ボランティアをする方々がふえて、いろいろな面でのサポートができれば、介護施設にとっても、また、介護される人々にとってもよいことと思われます。この稲城市の例は先駆者で紹介されたと思いますが、現在では多くの自治体がそれぞれの地域に合った制度で実施をされていると聞いております。

稲城市におけるボランティアのポイント制度は、施設でのボランティアが対象ということで今ありましたが、この介護施設だけではなくて、在宅の方へも支援ができるような体制も必要になってくるというふうに思います。

なぜなら、この先ほどから特別養護老人ホームの数が少ない、入所資格があっても入所できない人が200人以上もいる。こういった方々が今後もどんどんふえてくるという予測があるわけでありします。

そこで、この地域においても活躍できるボランティア制度の導入を考えていただきたいというふうに思うわけでありしますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから介護ボランティア制度におきます先駆的な事例の導入をということでございします。現在、介護保険事業は3年を1期といたしまして、3年ごとにその運用の中身を見直すということになっております。現在は、第7期の最初の年度ということでございまして、保険料の徴収ですとか事業展開をしておるところではございします。今後、第8期の計画の策定の中に、やはり、介護認定者及びボランティアの方々にとっても、この制度が本当に喜ばれる内容ではあるのではないかというようなことを踏まえながら、この制度の有効性を検討して、導入できるものかどうかを検討していきたいというふうに考えておるところでございします。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この第7期の介護保険計画書ですね、幸田すこやか長寿プラン21とうたってますが、この計画書の28ページの（5）でですね、認知症の早期発見・早期対応と認知症高齢者への支援の充実の項があります。ここに認知症高齢者に対する地域での支援の充実を図っていきますと。地域での支援の充実を図っていきますとあります。その後、地域で認知症サポーター等、ボランティアや地域住民による見守りネットワークを構築しますと、こういうふううたわれております。

また、この29ページ、次のページですが、地域共生社会の推進を踏まえた地域包括ケアの考え方という項目があります。地域包括ケアシステムは行政だけでは構築できないため、住民はもちろん、医師会など各種団体、その後、だっと団体が出てきまして、最後に民生児童委員等関係者が連携して一体となって取り組んでいく必要がありますとうたっております。最後の欄で地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、地域住民

による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築を目指しておりというふうに、この計画書においても既にその地域ボランティアの必要性、活用の必要性を認識された内容だというふうに思います。

この中では、まだ具体的な内容は出てきませんが、この考えは国も同じ、国の考えに沿っておるのではないかというふうに思いますが、今後、策定される計画では、その内容について、ぜひ具体的な形でボランティアの制度を考えていただきたい。幅広い活動ができて、また、継続できるような組織を構築していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員の御指摘のように、地域による支え合いと行政福祉が本当に連携した包括的な支援体制を目指して、介護ボランティア制度を始めいたしますさまざまな事業を組み合わせまして、継続可能な介護保険制度の仕組みを提案をしていきまして、運営のほうに努めてまいりたいというふうに思うところでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立初雄君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 1時56分

---

再開 午後 2時06分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告してございます2件について順次質問をさせていただきます。

まず、1件目のことし1月4日の仕事始め式は、昨年までは全職員を対象にして4階の会議室で行われました。その仕事始め式が、ことしは全職員を対象とせず、部課長を対象とされ、そして、仕事始めだと。どこになぜそうされたのか、事情の関係は説明をいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 仕事納めと仕事始めの場所も変えさせていただいたものでございます。今まで、時間を決めて職員になるべく事務に支障のない職員は御用納め、そして仕事始めですか、集まるようにという指示でございました。しかしながら、年末年始、それぞれ住民の方々もたくさん手続にお見えになりますので、やはり、私としては、そういった集まり方ではなくて、やはり、管理職の方々にしっかりと御用納め、仕事納めのお話と仕事始めに当たりましては今後の進め方、これはもう十分管理職の方々に伝えていけばという形で参集範囲も変えさせていただいたものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ということは、今まではどういうふうな形で職員に呼びかけをされておられたのかと。仕事納め、仕事始めと。そのときにどういう職員、どういう内容で全職員を対象にして呼びかけをされたはずなんですけど、その呼びかけの内容はどうい

うことですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 仕事納め式につきましては、4階のホールにて一定の時間、午後4時でありますかね、事務に支障のない方々、そして保育園の現場におきましては、それぞれ出席できる範囲を事前に連絡させていただいて、結果的に支障のない事務がとれる者をホールに集まって、町長等からお話をさせていただいた。この関係につきましては、仕事始め式でも同様であろうと思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ですから、昨年までは仕事納めも仕事始めも事務に支障のない職員は、こういう前提ですよ。で、どういう支障があったのかと。どういう支障があったから部課長だけを対象にして、部課長室に、3階だわな。3階の会議室に部課長だけを集めて話をされた。そうしたとき、まずそれはどうなるのかと。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） やはり住民対応ということを優先させていただきまして、窓口にお見えになるお客様はこれはもう大優先でございます。それぞれの階は、そのような形であろうと思います。そういった中で、やっぱり管理職の方々は今後の仕事の話させていただく必要があるということで、仕事納めも仕事始めもやっぱり出席はきちんと要請したい、しかしながら、窓口にお見えになるお客様がおる対応だとか、決して、その場を離れることが策ではないような方々については事務に支障があるという形であります。また、1月の最初の仕事始め式におきましては、やはり、休みが続いておる中で、働き方改革でありますけれども、その最初の仕事始めのときにも休んで、連続して新年を迎えたいという休みの取り方も、少しでも多くの方にとっていただければなという思いもございました。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり冒頭申し上げたように、職員に対して、町内のマイクを通して、事務に支障のない方を職員はという押さえをしておるわけですよ。そうした中で、100人前後かな。その年によって若干のばらつきがあるけれども、そう聞いた。で、長時間やられたのかと。前の町長は2分おくれてきても、いや、そんなことはないとかんじゃったけど、これはいいや。要は、長時間ぶち上げるのかと。そうじゃないでしょ。仕事納めも1年間御苦労さまでございましたと。英気を養って、新しい年に向けてと。新年はどんな正月を送られたでしょうかかねと。ことしも頑張ってくださいよと、それだけのお話じゃんか。そういう内容であったときに、事務に支障のない方という方になると、逆な見方をすると、じゃあ部課長はみんな事務に支障がないから集めておるんだよということになりませんか。何で、そんなところに、事務に支障のない方と言いながら集めておきながら、昨年までは、ことしからは部課長に絞り込んだというのが。あなたの今の答弁からいくと見えてこんわけですわ。なぜなのかと。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） いろんな取り方をさせていただいてもいいと思います。ただ、私としてはやっぱり年末でありますけれども、いろんな自治体、特に県なんかを見てみます

と、年末の御挨拶は省略させていただいて、新年で御用始めのときにきちんとお話をするという自治体もふえております。今、言われたように、やはり礼儀だとか、やっぱりそういった慰労の気持ち、そして、新しい年を迎えるに当たって、職員に対して声をかける、本当に必要だと思います。ただ、私もそういった、どちらを優先するかということになりますと、やはり、年末の御挨拶はなるべく簡素にさせていただいて、年始はきちんと挨拶をさせていただきますけれども、やはり、管理職に向けて、きちんと挨拶をして、そこでこれからの仕事の話を進めたいということでもあります。

言うまでもなく、議員の言われるように慰労の挨拶、そして、新年を迎えて出席できる職員がおれば、そちらの職員に対して声をかける。これも一つの秘策だと思っておりますけれども、私としては、そういった体制で今回はやらせていただいたというものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 何か素直に聞けば聞くほど、あなた何か開き直っちゃっておるなど。率直に申し上げて。なぜ、やめたのかという点と、事務に支障がないという点からいくと、部課長に絞ったということは、部課長は事務に支障がなくて、要は判こを持って、責任の取り方さえ考えておけばいいよと。それが部課長の職務だよと。その部課長の職務を集めて、何を訓示したのかと。私によるには、何を食べたのかということなんですよ。

その話が、じゃあ部課長を通して課長にどれだけ徹底されたのか。じゃあ検証のしようがないでしょう。そこら辺はあなた自身はどういうふう考えておる。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 年末の御挨拶につきましては、やっぱり簡易にしたほうがいいかなと。また同じ話をする可能性もあるけれども、やっぱり慰労ということであれば、もう伊藤議員の言われるとおりでと思います。

私にとっては、やっぱり少しでも簡素にしてみたい。そして、新年については管理職の方が責任を持って、限られた人数の中で自分がこう進めたいんだという1年目の抱負というものをしっかり自分なりに説明をしたいと。そういった意味で、事務に支障のない方々を、職員を集めるほどでもない。これは済みません。うぬぼれているかもしれませんが、私としてはそういう形のほうが職員も正月の休みも、もしかしたら取りたかった方もいると思うので、もちろん管理職の人は全然事務に支障がないって、そういう発想は全然ないです。ないですけれども、そういう形にしたほうがいいかなという取り組みを今回はさせていただきました。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そうしますと年末にしましても、年始にしましても、町長の話だよという形で、職員には直接話がされなかったと。で、対応する部課長は、ことわざにあるように十人十色ですわ。同じことを言っても、そこに参集した部課長の受けとめ方はみんな違うと。そうしたときに、それは部課長がそしゃくして、ちゃんと話ししてくれよと、こういう思いはあるだろうと思うけれども、それは町長の勝手な思い。十人十色。顔が違えば物の見方、考え方は違って当たり前。そうしたときにどうやってあなた

の問題を周知徹底するのかと。私が指摘しておるのは、問題視しているのはそういうことなんですわ。部課長がそういうものに対して違う、違うというのは十人十色ですから。そうしたときにあなたが、そんなに会話をしておるのかと。俺はそんなことを言っておらへんかったよと言って、頭を張り倒したのは前の町長だ。あなたはぐっと胸にしまって、あとはどうするかは知りません。

しかし、要は話をしたことが趣旨として徹底されないような、そういうことについてはいかがですか。それはまあ、しょうがないわなということなのかどうなのか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 同じ話になってしまいますけど済みません。どうしてもやはり、自分も実は、これはもう一つまた違う形で言わせていただきますけれども、部課長連絡会議という、金曜日に1回あるやつ、部長会議ともう1回あるやつ。これについても実は、挨拶後、退席をさせていただいて、部課長連絡会議や副町長のもので、皆さんいただいたこともあるだろうという、また、言いやすいだろうという雰囲気も少しはありますけれども、もちろん部長会議は私が出て、きちんと政策的な話をする。そういった意味で、たくさんの方にやっぱり来ていただいて、年末は声をかけてありがとうございましたって、感謝のお礼、これは本当に自分も必要だと思いますけれども、自分としては少しでも効率的な時間を、説明を直接的に必要な人に、やっぱりストレートに話を述べたいということでこういう形になってしまいました。現在、部課長連絡会議は連絡会としてはありませんけれども、やはり部課長会議ということで、自分の町長室へ呼んで、それぞれの政策的なテーマについてすり合わせていくと、そういうことで出役が多くなっておるので、どちらかという部課長連絡会議は、副町長にお任せするとか、そういったような新しい取り組みをやっております。もちろん職員一人一人の方が見て、そういった私のしぐさだとか言いぶりだとか、いろんな形で十人十色であります。いろんな意見があろうと思います。今回そのような形で進行させていただきました。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 部課長会か、連絡会かといろんな紆余曲折はありました。そういう形の中で、要は自分の考え方を周知徹底したいよと。そうしたときに受けとめ方は十人十色だから数を集めて話をしても、話はこいつの頭の上通っていっちゃうよということになると、あとは個別ですよと。個別で話をしますよといったときに、じゃあこれからは部課長会議、あるいは連絡会、同様の名称はともかくとして、対象となる部長、あるいは課長、そうした者への連絡や周知徹底、それは個別におやりになるのですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今回でもさまざまな議案提出がありまして、やはり部課長連絡会議でいろんな議案そのものを、やはり職員みんなでその議案を勉強する、これもよいことでもあります。そういった別として、やはりこういった議案提案をさせていただくときに、やっぱりそれぞれ担当を直接なされる部下等で打ち合わせをして、すり合わせていくということが自分にとって必要なということで、そういう場を設けさせていただきました。

やはり、職員の一人一人の方の意見を聞いて、今後も進めないといけないと思っております。今回、私は今までのやり方を自分なりに副町長の場面で見えておって、今回のや

り方をまずはやらせていただいたという形でございます。いろんな意見はこれから聞いて、また改良なり進め方を変えていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 先ほども申し上げたとおり、十人十色ですよ。町長が言った内容も受けとめ方、そしゃくの仕方、全部違うわけです。そうしたときに、違ったときに、町長がその職員を評価する。こいつ俺の言うことを聞いておらんんじゃないかという受けとめもあるだろう。こいつは俺の先を行って、ちゃんと自分の気持ちを酌んでくれたな、こういうことになる。そうすると、どの事例を受ける。まあ最近は何もこう言わんけど、つい最近まではそんなくという言葉があったよね。町長にそんなくする職員、部課長をつくったらどうなるのか。あなたはそういう職員を要請するのかということと、もう一つは、前の町長はよく言ってたですよ。住民は神様ですと。三波春夫が何か演歌でやって、それを受け売りしたか知らんけれども、住民は神様ですよという言葉があっても、やってることは全然違ったわけですよ。あなたもそれを継続し前進をさせるという、その範疇の中の問題として、私はあなたが仕事始めや仕事納めの関係を全職員ではなくて部課長にやったというのは考え方としては、そこに修練をされるんじゃないでしょうか。これはいいですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私のほう副町長を7年ちょっとぐらい在任しております、もちろん職員の人事、それから職員のいろんな管理等々、いろんな場面を見させていただいて、部課長連絡会議も部長会議も進行役として、それなりの任務を当たらせていただきました。しかしながら、今回こういったような事態で私がこのようなポストについたときに、やっぱり自分は前進継続ではありますけれども、やはり、ことしはとにかく前進していく。もちろん公約を自分をつくっていく。そういったものはやっぱり外に出ていって実現できるような取り組みの一番先頭に立ちたいなと、当たり前でありますけれども、そういった意味でなるべく部課長連絡会議等々は、なるべく自分のことをしんしゃくされないというか、自分のちょっと懐に入って、こういろんな量感運動とか、そういったことは余り行えない程度に私はやはり前もちょっと申し上げましたけど、もう少し外へ出て、幸田町の顔として動くべきスタイルのほうが適任なのかなという心理も正直ございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私の持論ですけれども、町長は町を代表して駆けずり回ればいいんですよ。で、副町長ができるかできんか、物がいいか悪いかは内部事務をきちっと統括するかどうかだ。そこに副町長のかなえの軽重が問われるけれども、残念ながら頭を張り倒して職員のやる気をなくしていく副町長ですから、町長としてもまあ、外へ行ってやというわけにはいかんかとは思いますが、私は町長が庁舎内でああでもない、こうでもないって言って、言い方悪いけれども重箱の隅をほじくるようなことをやっておったって、町長の値打ちが下がる。ですから、私はあなたはもっとどんどんどん外へ行って、仕事を取っておいで、町の宣伝をしておいでと。私はそういう職務をしないといかん。だけど、留守が心配だと言われればできが悪いになっちゃう。それ以

上のことは申しませんが、やっぱりそういう問題が出てくるであろうというふうに思う。で、そういった点で、前の町長はわしは外へ行くと言って、そこらじゅうでやってきて、いろんな問題はあったけど、やっぱり町を背負って外に行く。その外に行くことが町の、あるいは住民のどういう形で還元していくかと。そういう視点や観点、行動がなかったら、私はだめだと思う。そうした点で、内部事務は統括するのが副町長だから、おまえしっかりやれよと言って、叱咤激励してやる。で、あなたが、私は外にどンドンどンドン出ていくべきだというふうに思うわけですが、そこら辺の考え方、行動の仕方、そこら辺はどうです。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ことしの予算の中にもやっぱり新しい取り組みを始めさせていただいたものが非常に多くて、そこにはやっぱり人とのかかわり、各関係機関とのかかわり等々がどうしても自分がその相手とお話、交渉をさせていただくときに、どうしても自分が前面に出て、話を具体的に進める糸口を進める、そういった意味でどうしても自分は外に出て、自分が最初に出て話の仕組みを持ってくる。でも、やはりその話を下におろしたときに、やっぱり職員の方々が全く新しい仕事であったり、モチベーションが上がらないこともあったり、ええ、こういうことがどうしてやれるのかなとか、もういろんな試行錯誤があるときに、やっぱり自分はそこで今まで培ってきた、このコミュニケーション能力みたいなのをしっかり発揮して、こういうことがやりたいんだけど、こういうところはどこが悪いのとか、いろんなことを聞いてみたいということは正直あります。まだ1年という期間もたっておりません。まずは自分としては政策を打ち出したい。ところがまだ、それは構想の段階で全然具体的ではない部分もまだまだあると思うので、今、言われたように、もっと外に出る。また、副町長には内部的な意思疎通をしっかりと、職員の方々にも自分がやろうとしていることを少しでも理解いただけるような仕組みにしていけないといけないと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私はあなたが副町長のころに1か月、失礼、1年ぐらいやってきましたよね。検証されてきた。で、あなたが非常に幸田にとっては、非常に顔の広い人だ。北海道にも九州にも北陸にも、そういう研修を1年間寝食をともにして研修を積んできた。そういうものを私は生かしてほしいということなの。4万2,000人余りの首長として、ちんまりちんまり、町を守ることも必要でしょうが、それぞれ部課長おる、副町長もおる。そうしたときに、あなたはそういう経験をしてきたことを、いろんな人とのつながりというのは非常に強い幅の広い人だ。そういう点でいけば、そういう人から得るものもたくさんあると思うんです。というものを私はこの町に生かしてもらわないと、いつまでたっても西三河の中の1町だと。ここで終わっていったら、5万人構想だとぶち上げるのはいいけれども、内容がしょぼいということになる。そうした点で今後どういう形でやられるのかということと、もう一つは先ほど申し上げた仕事始め式の基本形は、言ってみれば外には漏れてこんという言い方が適切かどうかはともかく、明くる日の中日新聞に、5万人構想に向けた都市基盤、子育て支援施策の推進だよと。こういうことが報道がされました。ほかの新聞とってみたけど載ってへん。中日新聞だけ

だ、載ってるのは。別に中日がいいとか悪いとかいうことを申し上げるつもりはない。載ったのは、その内容が仕事始め式で言われた内容ですから、その内容がいいか悪いかは、それはまああなたが判断することであって、ただ、そうしたときに、こういう都市基盤の整備と。子育て支援だよという点については、率直にこの政策がいいとか悪いということを上げるつもりはない。なぜなのかと、新聞にそんな報道がされたのはということ非常に疑問を持ったというのか、懸念をしたというのか、そういう思いをしましたが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私も前任の副町長の時代に、大須賀町長のおかげでいろんな災害応援協定だとか、いろんな大学連携だとか、そういった機会づくり等々を進める上で、どうしても今までのお付き合いの中で何とか実現性の保てるような仕組みをつくってほしいというおかげで、ある程度、自分はそういった大須賀町長の財産を引き継いでおるものでございます。

今回、報道発表資料というのを機に、ああ、済みません。新聞記者等、各新聞社に流させていただいた内容を平成31年仕事始め式、町長訓示という内容を報道発表資料として各新聞社の方々に、新聞記者の方々に仕事始め式にお見えにならなかったもので、そういった報道発表資料を流しました。その中から、ある新聞はそれぞれ、私がしゃべった内容の一部を抽出されたと思っております。今、言われましたように5万人構想を実現するために都市基盤を整備し、利便性のあるまちづくり、そして、子育て支援施策を展開するというような文言がこの報道発表資料の中に新聞社、同一で出された記事の中にあつたので、そういったところから抜粋されたんじゃないかなということを推測します。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ただ、私はそれを根掘り葉掘り、その審議のことについてお尋ねをするというつもりはございません。ただ、こういう話が新聞で先行的に報道をされたときに、あなた自身が議会との関係をどういうふうに考えておられるのかと。これも非常に疑問に思いました。そうした点ではどういう認識、感覚をお持ちなのか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） もちろん今回の当初予算の中をいろいろ審議していただく中で、私がもう事前にこの報道発表の資料の中である程度、当初予算の構想の中身を新聞報道等しております。もちろんその中に教育環境の整備としての小中学校の普通教室のエアコン設置も年内に完了するんだと、そういったような話も確かに載っております。でも、ある程度、こういう新聞報道がいろいろされる中で、特にエアコン等空調整備については岡崎、西尾、いろんな形で報道をされる。もちろん自分も取材を受ける。もちろん考え方としても自分が公約をしていたことを少しでも早く示していかなくちゃならないという場面で、今言われましたように結論、こういった議会の中できちんと議決された中で執行していく。これはもう十分承知しておるところでございますけれども、やはり、そういった他市町との関連性、または私なりの考え方の基本理念みたいなものをどうしても先行して打ち出しておるといふ部分は言われるとおりでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 次に、2件目の質問に移ってまいります。

予算編成方針と施政方針についてお尋ねを、考え方を答弁いただきたいわけですが、予算編成方針、これは昨年10月15日、これは予算編成、予算作成にかかわる規則に基づいて、毎年10月15日までは町長は来年度予算についての方針を示さなければならぬという規定があるからという、そういう言い方をするとよくないね。若干御無礼があるかもしれませんが。いずれにしても、そういう形の中で予算編成方針というものが昨年10月15日付でされて、その内容については全議員に配付がされております。ということと、もう一つは30年の6月11日、これは予算編成方針より前だわな。前の所信表明、これは町長が就任をされて、初めて議会でやられたと。その所信表明の2つそれぞれ議員はいただいて、それを持ってるか持っていないかは本人の勝手に、その関係を見て、整合性が図られておるのかなと、こんなことを疑問に思いました。図られておるかと言われれば、それはやっておりますわということになるけれども、一応、確認のために整合性が所信表明と予算編成方針について図られておりますかということでもあります。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 自分も着任いたしまして、すぐに6月の議会で表明をした中に公約の位置づけをしっかりと9つの柱の中で言わせていただいたものであります。そして、今回すぐ10月15日に向けた予算編成方針を形成していくというものでございます。そういった中で、やはり現実問題、この現在の当初予算の中に自分が所信表明の中で掲げた項目一つ一つを今、改めて照らし合わせていく中で、全然まだ手がかけられないテーマもあるわけでございますし、もちろん大須賀町長がなされていた前進継続の中の継続の部分でももう一度見直さないとならないようなテーマも実はあったわけです。そういった意味で、今回の当初予算編成、当初予算の中身が、この当初予算編成と全く整合が取れたような形で、しっかり機能しているかといいますと、まだまだ私の所信表明で打ち出したことが反映できてないというところはあります。それはまあ自分の任期の中でこれは解決すべきことではないかなと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） で、所信表明、先ほども申し上げたとおり、この所信表明というのは、30年の6月11日に出された内容であり、その中に子ども医療制度がどうあるべきかを再検討し、さらなる制度充実を図ってまいりますとしております。そこでいうところのさらなる制度の充実、具体的にはどういうことですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） そのときの内容からいきますと、やはり、福祉医療といいますか、子ども医療の分野で中学生までの無料の医療費というものを高校生のレベルまで今後拡大していくというような考え方を盛り込んでおると思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 後で出ますけれども、私は善意で受けとめて、そういうことであるうなというふうに思います。それとあわせて予算編成方針、これは30年10月15日、



意味では高校生世代までの入院費の無料化の実現はやれると思っておりますけれども、今、言われましたようにセットで通院関係についてはまだ自分のところは気持ちの覚悟はできておりません。そういった意味で、ほかのテーマがありまして、産後鬱に対する産後健診だとか、産後鬱対策だとか、そういったようなところでまた子育て支援対策をすることによって、自分のテーマであります子どもたちが元気なまちづくりという形で展開をしていこうと思っておりますので、全ての分野で今言われたように、それが一番いいのかもしれないけれども、また、名古屋市さんが新しい取り組みが始まるという情報もちょっと聞きましたけれども、やはり幸田町がまずは高校生世代の入院費の無料化の実現で、少しでも先駆けているんじゃないかなという、ちょっと認識の甘さもあるかもしれませんが、自分はその方向で今は考えております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 町長の置かれた立場はそれなりに理解はしますが、あれかこれかと。あれもこれもと言ってやっておると、結局、自分の立ち位置はどこだったのかなと。言ってる間にほかの市町がざっと行って、ああ、幸田町がおくればせながら後塵を拝していくと、こういうことになりかねんですよ。要は、私が申し上げておるのが、申し上げて町長の答弁を求めたいのは、子どもの医療費の無料化については、高校卒業までは入院については無料化になっております。で、通院について私はやるべきだろうといったときに時の部長だったと思うんですが、いや、対象者がおるよと言って、逆か。要は高校卒業までの医療費については入院だなやっぱり。入院は無料だと。通院は対象じゃないよと。広がるよといったときに、時の町長、近藤町長ですか、会ったときに、もう中学校違うんです、小学校過ぎて、どんどんどんあと子どもの体力がついてくる。病気はするにしてもけがとかそういうものはどんどん少なくなってくるよということだから、入院する子どもの数、いわゆる件数は少なくなってくるはずだと。例えば、中学校卒業から高校卒業までの間に、例えば1,000人おったとしますよ、対象が。そのうちの何人かが入院の関係で医療費助成の対象になると、残った人たちはもう体力もついて、自分の身の危険を回避する、そういう力があるといったときに、まあ、たまたま不幸にして通院をする。件数としては極めて少ないんですよ。そうしたときに、なぜそれを無料の対象にしないのかと。合理的で納得のできる答弁をしてください。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 通院に関しての高校生世代の無料化の実現化ということで納得できる答弁というお話でございます。私は別に小出しをしておるわけではなくて、やはり、ステップを踏むということが御理解いただけないかもしれませんが、少しずつ手がけていくという自分の任期にしたいなということもあって、所管課と相談しながら、もちろん保健医療のいろんなさまざまな充実で、まだまだ手がけたい細かいところもあるので、そういったところをまた少しずつ小出しすればするほど、なぜできないかという議論がまたふえるようなことになるかもしれませんが、まずは入院費の無料化の実現に向けた取り組み、しかしながら、この実現を少しでも早くやりたいなという気持ちは実は正直あります。少しでもおくらせるんじゃないなくて、さっきのごみ袋の問題ではないですけれども、取り組みを早くすればできるような手続上の担保さえ取れば、

何とか早く取り組みたいし、早く取り組むことによって次のステップにつながるようにやれるかなというところで、ちょっと説明ができておりませんがもしもお願いしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） いわゆる小出しだとか別に揚げ足を取るわけじゃないけれど、小出しとかどうかじゃなくて、要は子育て支援だよ。そういったときに、どういうスタンスで臨むのかという点からはそうだと。私はそれがしっかりしておれば、議会のほうから、おい、小出しじゃないかと言われる筋合いはないだろうなど。例えば、言われたときに、私はこういうスタンスですよといったものがなければ、それは小出しじゃないかと言って、ちくちくちくちくやられる。こういう懸念はあります。しかし、今、幸田町にとっては大事な子どもの医療費、人口がどんどんふえてくる。その人口のふえ方も若い世代を中心にして人口がふえてるわけですよ。高齢化社会が進む中で、高齢者がどんどんふえていって、行くところへも行かずにはずって行って人口がふえてくる。それは寂しいわな。しかし、幸田は若い人たちの転入がありと。若い人たちがそこで子育てをする。だから、学校や保育園の整備というのが非常に重要な課題になってるというのは、人口のふえ方を具体的に私は明らかにしていることの一つの事例だろうというふうに思うわけ。で、そうした点からいけば、小出し云々ではなくて、少なくともスタンスの問題として、高校卒業までの入院、通院とも無料にすると。施策は私はどうしても必要だろうと。金額的には先ほど申し上げたように、そんな大きな金ではないですよという点で、再度答弁を求めます。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 議論がすれ違うかもしれませんが、現時点では入院費の無料化ということで高校生世代ということで今は通したいと思っておりますけれども、やはり、子どもたちが元気なまちということで、子育てしやすい町、子どもを育てる環境が幸田町はよりよい。そういったときにやはり、確かに医療的な行為を行わざるを得ない時代時代があると思っております。出産の前であったり、出産後であったり、幼稚園、保育園、小中学校へ行くときにさまざまな形で病気になられる方が本当に多いかなということは思っております。そういった意味で医療関係の充実というのは私にとってももちろんテーマでありますし、考えたいということでありましてけれども、やはり、まず施設の整備があったり、教育の環境、空調等、そして待機児童は絶対ゼロに持っていきたいとか、そういった形で学童保育ももちろん放課後児童クラブをつくる中で待機がないようにしたいとか、そういったようなことをまずは自分としてやることによって姿勢を示していきたいなと思っております。そういった意味で、こういった今、一つの福祉医療の関係につきましては、まだまだ検討させていただきたいなと思っておりますけれども、また繰り返しになりますけれども、少しでも早く高校生世代の入院費の無料化の実現はしたいと思っておりますし、その次のステップは当然また考えざるを得ないというふうには思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 言われることはわからなくてもないけど、ただ、町長、聞いておるとまぜ返しをしちゃいかんですよ。あれもある、これもあるから、だからといって、まぜ

返してながらぼんだと、こういうことではなくて、私が先ほど申し上げたように、スタンスはきちっとやっていただきたい。スタンスをとった上で、今、町長の施政方針や所信表明の中で言われてる子育てのやり方についてはいろいろあるでしょうと。しかし、あれもある、これもあると言って、物事を曖昧にしていくような町長の答弁だと私は受けとめております。という点からいけば、あれもある、これもあるのは当然ですよ。物事は動いて、幸田町がざっと人口がふえて、うちがやってくる、あれもある、これもある、なかったら困るじゃん。だから、そういうのをまぜ返しということではなくて、じゃあ、今、ここで議論されているのは何なのかと。子どもの医療費の無料化を高校卒業まで、入院、通院とも無料にというスタンスの中でどうするのかと。こういうことであります。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ことし初めて新年度予算の編成に携わることができたということで、前任の大須賀町長の予算編成が平成30年度でやったと。そういった意味で、今言われましたように、私の所信表明で出した公約の位置づけを、もうとにかくゼロから次のステップへ動くという形では、何らかの形で動いたということでありませけれども、全体から見て、どこに一番シフトすべきであったかというのは、言われたように、また後ほど自分の手落ちであるということの叱責は十分受けるかもしれません。しかしながら、現在、自分としては精いっぱい努力をさせていただいておる反映だという考え方で御理解いただけないと思いますけれども、私としてはそういう見解とさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月7日（木曜日）午前9時から再開します。本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を3月13日（水曜日）までに、事務局へ提出をお願いします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時56分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成31年3月6日

議 長

議 員

議 員